

令和元年度  
認定特定非営利活動法人  
日本がん登録協議会  
事業報告

令和2年6月



## 事業報告

### 目次

I.	認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況-----	1
II.	令和元年度事業報告-----	7
	(1) 特定非営利活動に係る事業	
	1. 学術集会、講演会等の開催事業	
	2. がん登録に関する情報の提供事業	
	3. がん登録に関する調査及び研究事業	
	4. 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	
	5. 人材育成事業	
	6. 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	
	7. 手引、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業	
	(2) その他の事業	
	1. コンサルテーション事業	
	2. 講演会、研修会の開催	
	3. 刊行物の販売	
	4. ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	
	(3) その他経常支出に係る活動	
III.	令和元年度決算報告書-----	21
	(1) 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表	
	(2) 令和元年度 活動計算書	
	(3) 特定非営利活動に係る事業会計財産目録	
	(4) 令和元年度 計算書類の注記	
IV.	令和元年度監査報告-----	31
	(1) 監査報告書	
V.	業務運営上の体制-----	35
VI.	参考資料-----	39
	(1) 特定非営利活動法人日本がん登録協議会 定款 及び会費規定、選挙規程、理事・監事の立候補に関する細則、 理事選出数に関する細則	
	別添-----	63



## **I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況**



## I. 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会の概況

### 1. 会員

- (1) 令和元年度は正会員数 70（47 都道府県 1 市、1 研究団体、5 病院等関連団体、16 個人会員）で登録者数は 245 名となった。
- (2) 賛助会員は、令和 2 年 3 月 31 日現在、32 団体 6 個人会員である。
- (3) 名誉会員は、前年度同様 11 名となった。

### 2. 役員

- (1) 理事・監事は、前年度に引き続きその職務に当たった。

### 3. 学術集会会長

- (1) 第 29 回学術集会会長に大木 いずみ氏、第 30 回学術集会会長に田淵 健氏が選出され、令和元年度通常総会にて承認された後、理事長により委嘱された。
- (2) 第 31 回学術集会開催候補地に長野県（学術集会長：小泉 知展氏）が立候補し令和元年度第 4 回理事会において選出された。令和 2 年度の総会報告事項となっている。

### 4. 専門委員

- (1) 令和元年度総会において、専門委員の再任が承諾された。

### 5. 定款

- (1) 病院等関連団体正会員、個人正会員の会員種別追加等を含む定款変更の認証を受け、令和元年 5 月 16 日から現行の定款が施行された。

正会員：47 都道府県 1 市、1 研究団体、5 病院等関連団体、16 個人

名誉会員：11 名 賛助会員：32 団体、6 個人

**正会員（登録者 245 名）**

都道府県市がん登録：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、広島市

研究団体：CDAA

病院等関連団体：大阪医科大学研究支援センター医療統計室、大阪医科大学附属病院、桐生厚生総合病院、群馬県立がんセンター、高崎総合医療センター

**正会員（個人）**

岡本 直幸、佐々木 毅、猿木 和久、田中 英夫 その他 12 名

**賛助会員（団体）**

日本対がん協会、日本医師会、日本歯科医師会、アフラック生命保険、アストラゼネカ、富士レビオ、伏見製薬所、大鵬薬品工業、ノバルティスファーマ、中外製薬、第一三共、ヤクルト本社、日本生命、サイニクス、キャンサーズキャン、味の素、全日本コーヒー協会、レナテック、SOMPO ひまわり生命保険、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命、久光製薬、富士通、富士フイルム、メルクセローノ、ファイザー、マニユライフ生命保険、MSD、武田薬品工業、三井住友あいおい生命保険一般社団法人群馬県病院協会、日医工株式会社

**賛助会員（個人）**

戸井田 睦美 他 5 名

**役員**

理事長：猿木 信裕（群馬県衛生環境研究所）

副理事長：西野 善一（金沢医科大学） 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

理事：茂木 文孝（群馬県健康づくり財団） 三上 春夫（千葉県がんセンター）

安田 誠史（高知大学） 伊藤 秀美（愛知県がんセンター研究所）

杉山 裕美（放射線影響研究所） 松坂 方士（弘前大学医学部附属病院）

宮代 勲（大阪国際がんセンター）

田渕 健（東京都立駒込病院）

監事：片山 佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所）

**顧問**

鶴田 憲一（地域医療支援センター） 岡本 直幸（レナテック取締役）

田中 英夫（大阪府藤井寺保健所）

**事務局**

職員：（常勤）岡田 希栄（非常勤）濱松 若葉 松崎 良美 内田 かおり



**学術集会会長**

第28回学術集会会長：高橋 将人（北海道がんセンター）

第29回学術集会会長：大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

**専門委員**

祖父江 友孝（大阪大学大学院） 森島 敏隆（大阪国際がんセンター）

高橋 将人（北海道がんセンター） 田淵 貴大（大阪国際がんセンター）

海崎 泰治（福井県立病院） 阪口 昌彦（神奈川県立がんセンター臨床研究所）

中田 佳世（大阪国際がんセンター） 池邊 淑子（大分県豊肥保健所）

伊藤 ゆり（大阪医科大学） 金村 政輝（宮城県立がんセンター）

寺本 典弘（四国がんセンター）



## II. 令和元年度事業報告



## II. 令和元年度事業報告

### 1. 特定非営利活動に係る事業

#### (1) 学術集会、講演会等の開催事業

##### ① 第28回学術集会

令和元年度の学術集会に合わせて、令和元年6月19日(水)に、道民活動センターかでの2.7においてがん登録担当者研修会を開催した。4名の講師を招き、がん登録室担当者並びに関係者を対象に開催し、300名の参加者があった。

#### 【がん登録担当者研修会 開催概要】

##### 1. 全国がん登録

日 時：令和元年6月19日(水) 13:30~16:30

会 場：道民活動センターかでの2.7(北海道)

プログラム：

座長・趣旨説明 大木 いずみ(栃木県立がんセンター)

##### 1. がん登録に役立つ病理の基礎知識

「がん総論と病理報告書」 寺本 典弘(四国がんセンター)

「病理医の気持ち、がん登録実務者の気持ち」 海崎 泰治(福井県立病院)

##### 2. がん登録の精度管理

「我が国の院内がん登録の精度管理について」 奥山 絢子(国立がん研究センター)

「全国がん登録における精度管理」 杉山 裕美(放射線影響研究所)

6月19日(水)に開催されたがん登録担当者研修会(全国がん登録)に引き続いて、道民活動センターかでの2.7において「Passion for Cancer Registries!」をテーマに、第28回学術集会が開催された。会長講演、特別講演、開催県企画、一般口演発表、ポスター発表、シンポジウム、ランチョンセミナー、情報交換会、がん登録実務功労者表彰式が行われ、参加実数は総勢300名を超えた。

セッション1では、「がん対策」をテーマに、セッション2では「研究」、セッション3では「情報提供」そしてセッション4では「がん登録室」をテーマに開催された。

#### 【第28回学術集会 開催概要】

日 時：令和元年6月20日(木)~21日(金)

会 場：道民活動センターかでの2.7

主 題：「Passion for Cancer Registries!」

プログラム：

6月20日(木)

8:50-9:20 開会式

9:30-10:30 セッション3

『情報提供』

座長：片山 佳代子(神奈川県立がんセンター臨床研究所)

山田 富美子(市民と共に創るホスピスケアの会)

基調講演 「がん登録の成果を患者と国民に還元するために」

天野慎介(全国がん患者団体会)

演題・演者：

「がん登録から見える 北海道のがん対策の課題」

柴田 直美(北海道がん対策六位一体協議会)

「院内がん登録と DPC データを用いた、がん原発巣切除手術入院時にかかる ステージ別医療費の情報提供」

近藤 裕香(岡山済生会総合病院 学術支援センター 医学資料室)

「秋田県の食道がん罹患の実態」

戸堀 文雄(秋田県総合保健センター 疾病登録室)

「沖縄県院内がん登録集計報告書を用いた県民目線で分かりやすいがん情報の発信」

伊佐 奈々(琉球大学医学部附属病院 がんセンター)

10:40-11:40 JACR 総会

12:00-13:00 ランチョンセミナー

座長：高橋 将人(国立病院機構北海道がんセンター)

演題・演者：

「ゲノム医療の日常診療への導入～遺伝性乳癌を中心に～」

演者：櫻井 晃洋(札幌医科大学)

13:10-13:40 会長講演

高橋 将人(国立病院機構北海道がんセンター)

13:40-14:30 特別講演

山口 真由(ニューヨーク州弁護士)

14:45-15:45 ポスター発表1

16:00-17:00 セッション2

『研究』

座長：安田 誠史(高知大学教育研究部)

齊藤 真美

(国立病院機構北海道がんセンター)

基調講演 「がん登録でどんな研究ができますか？ ～過去・現在・未来～」

伊藤 ゆり (大阪医科大学 研究支援センター 医療統計室)

演題・演者：

「当院の大腸癌IV期の院内がん登録データの精度管理」

斎藤 優美 (公立大学法人福島県立医科大学附属病院)

「がん登録を活用した生存率算出のためのツール作成と提供」

福井 敬祐 (大阪医科大学研究支援センター)

「AYA世代のがん患者の過去のがんの罹患と予後との関連について」

佐藤 亮 (大阪国際がんセンター)

「院内がん登録と生体試料を用いた臨床・疫学研究レビュー：

バイオバンク事業におけるがん登録の活用可能性について」

片岡 葵 (大阪医科大学研究支援センター)

18:30-20:30 情報交換会

6月21日(金)

9:00-10:00 セッション1

『がん対策』

座長：宮代 勲 (大阪府立病院機構大阪国際がんセンター)

築島 恵理 (北海道保健福祉部健康安全局地域保健課)

基調講演 「今、改めて、がん対策に活かすがん登録」

松田 智大 (国立がん研究センター)

演題・演者：

「佐賀県の『働く世代の女性』特有のがん罹患状況とその問題点」

佐々木 和美 (佐賀大学)

「福島原子力発電所事故前後における県内地域別のがん罹患及び死亡のモニタリング」

査 凌 (大阪大学大学院)

「各都道府県における肺がん死亡率と喫煙率の推移」

松岡 純子 (大阪大学大学院)

「がん罹患率の都道府県差とその動向」

堀 芽久美(国立がん研究センター)

10:15-11:15 ポスター発表2

11:30-12:30 セッション 4

『がん登録室』

座長：西野 善一（金沢医科大学医学部）

佐藤 真弓（宮城県立がんセンター）

基調講演 「全国がん登録と院内がん登録の今までとこれから

— 私たちができること —」 大木 いずみ（栃木県立がんセンター）

演題・演者：

「がん診療拠点病院以外の医療機関が全国がん登録への届出に時間を要した要因」

久馬 麻希（大阪国際がんセンター）

「例題を用いたがん登録研修実施による登録精度の評価」

國弘 遵（長崎大学病院）

「院内がん登録データの 10 年間の推移と特徴」

丹野 未沙（東北大学病院）

「がん登録の重要な情報源となる病理診断報告書のインシデント（誤記載など）」

寺本 典弘（四国がんセンター）

12:40- 閉会式・学術集会表彰式

14:30-16:00 市民公開講座

「聞いてみよう！あなたを支える乳がんの話」 ～あなたを支えるチーム医療



## ② シンポジウム

令和元年 11 月 17 日（日）に、日本医師会と共催で、本駒込の日本医師会館において、有効ながん検診実施に関するシンポジウムを開催した。医療機関関係者を主な対象に開催し、169 名の参加者があった。

### 【有効ながん検診実施に関するシンポジウム 開催概要】

日 時：令和元年 11 月 17 日（日）13:30～17:00

会 場：日本医師会館（東京都文京区本駒込）

主 題：「がん統計の活用と未来」

プログラム：

13：30 開会挨拶 横倉 義武（日本医師会会長）

代読：道永 麻里（日本医師会 常任理事）

13：35 来賓挨拶 宮寄 雅則（厚生労働省 健康局長）

間野 博行氏

（国立がん研究センター研究所長・がんゲノム情報管理センター）

岩中 督氏

（一般社団法人 National Clinical Database 代表理事）

13:55 シンポジウム I 「がん登録データ利用の未来」

座長：茂木 文孝（JACR 理事、群馬県健康づくり財団）

14:55-14:20・「全国がん登録データの利用と未来」

松田 智大氏

（国立がん研究センターがん対策情報センター）

14:20-14:40・「院内がん登録データ全国集計の分析」

奥山 絢子氏

（国立がん研究センターがん対策情報センター）

14:40 シンポジウム II 「様々ながん統計の活用事例」

座長：宮代 勲（JACR 理事、大阪国際がんセンターがん対策センター）

14:40-15:00・「DPC データから見るがん診療の実態」

石川 ベンジャミン光一氏

（国際医療福祉大学大学院 医学研究科）

15:05-15:25・「National Clinical Database（NCD）における臓器がん登録」

高橋 新氏（慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室）

15:40 トピック

「製薬企業が求めるがん情報とは」

永岩 麻衣子氏

(サイニクス株式会社)

16:00 シンポジウム III 「ゲノム診療時代のがん臨床データベース」

座長：田淵 健 (JACR 理事、東京都立駒込病院)

16:00-16:25 ・「C-CAT におけるがんゲノム情報」

吉田 輝彦氏

(国立がん研究センター がんゲノム情報管理センター)

16:25-16:55 ・「レジストリ研究の事例～MASTER KEY」

米盛 勸氏 (国立がん研究センター中央病院 乳腺・腫瘍内科)

17:00 閉会挨拶 猿木 信裕 (JACR 理事長、群馬県衛生環境研究所)

## (2) がん登録に関する情報の提供事業

松坂方士理事、杉山裕美理事、田淵健理事、片山佳代子監事、阪口昌彦専門委員をニューズレター編集委員として、本協議会ニューズレター第 47 号を令和元年 7 月に、第 48 号を令和 2 年 2 月に刊行し、会員 132 名に配布した。

本協議会の活動紹介、会員への情報提供を目的としたウェブサイトの管理、運営を行った。学術集会開催案内、令和元年度の刊行物の紹介等を更新し、サイトに掲載した。

※更新の詳細は、当協議会の「新着情報」に掲載されている。

<http://www.jacr.info/whatsnew.html>

令和元年 6 月に北海道で開催された第 28 回学術集会の記録集を「Passion for Cancer Registries!」と題し、投稿論文を募集し JACR Monograph No.25 として宮代勲編集委員長、杉山裕美編集委員、田淵貴大編集委員がまとめ、JACR 事務局員による編集の後、令和元年 3 月に本協議会で印刷し、全会員に無償配布、関連研究者等に贈呈した。

令和元年 10 月 23 日～10 月 25 日に、高知県で開催された、第 78 回日本公衆衛生学会総会において、紹介ブースを出展した。一般向けパンフレット・ニューズレター・モノグラフの配布を行うとともに、学術集会抄録集等の協議会刊行物の展示、がん登録が役立った例を紹介したポスターの掲出を通じてがん登録についての啓発、本協議会の活動についての情報提供を行った。

北海道・東北、東海・北陸、関東、中国・四国、九州・沖縄ブロックの正会員県を対象にメーリングリストに登録し、がん登録の実務に関する質疑応答、県間での情報共有、あるいは県内での講習会案内の共有、等を自由に行える場を提供している。

## (3) がん登録に関する調査及び研究事業

令和元年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）「福島県内外での疾病動向の把握に関する調査研究」班と業務委託契約を令和 2 年 1 月に締結し、がん登録に関する論文集計業務・報告書作成業務を、委託業務として実施した。

**【令和元年度原子力災害影響調査等事業実施概要】**

実施期間：令和2年2月1日～令和2年3月5日

委託事業実施に係る作業

文献情報収集作業

文献情報リスト化の実施

集計対象等：

国内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析を実施した研究

ならびに、研究班のがん登録データを用いて分析を行った研究

収集データ総数： 約 2800 件（PubMed の論文数 2218 件+CiNii の論文数 698 件）

(4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業

IACR からの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有した。

(5) 人材育成事業

令和元年8月に、令和元年度藤本伊三郎賞の選考を行った。令和元年6月に、平成30年度実務功労者表彰受賞者6名の授賞式が行われた。令和元年12月に、令和元年度学術奨励賞の募集、令和2年2月に選考を行った。実務功労者表彰に関しては、令和2年3月に募集、選考を行っている。令和元年度事業として、令和元年度実務功労者表彰受賞者3名の授賞式を、令和2年6月開催予定の令和2年度通常総会及び第28回学術集会の場にて実施する予定である。

(6) 登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

国立研究開発法人国立がん研究センターと都道府県がん登録室の個人情報保護のための安全管理措置に関する外部監査業務委託契約を締結した。業務の実施に当たり、本協議会の会員である15名と、外部有識者10名からなる委員会を組織し、8月9日に外部監査の手順等を打ち合わせる会議を開催し、外部監査業務手順書をまとめた上で、10県で外部監査業務を実施した。

(7) 手引き、冊子、実務者マニュアル等の発刊事業

一般向けパンフレット「あなたと子孫と人類のために。」更新版及びがん登録の手引き改訂第6版2018年版、和文・英文冊子を配布している。



## 2. その他の事業

### (1) コンサルテーション事業

特になし

### (2) 講演会、研修会の開催

特になし

### (3) 刊行物の販売

第28回学術集会にて「がん登録の手引き」（税込：1000円）の販売、JACRのHP上で随時販売を行った。JACR Newsletter LINE スタンプ「モモコさんと紫本」（税込：120円）の販売を開始した。

### (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業

Newsletterへの広告掲載を募集し、No.47に一社、48に二社の広告を掲載した。

## 3. その他の経常支出に係る活動

### (1) 総会の開催

NPO法人化後、事業報告を毎年6月末までに東京都に対して提出する必要があることから、6月開催としている。そのため、令和元年度は6月20日（木）に通常総会が招集された。本会で平成30年度臨時総会にて決議された病院等関連団体正会員、個人正会員の会員種別追加等を含む定款変更案が正式に認証を受け、現行の定款となった旨の報告があった。

#### 【令和元年度 総会開催状況】

総会 令和元年6月20日 道民活動センターかでのる 2.7

【別添1】 令和元年度通常総会議事録

### (2) 理事会の開催

協議会事業の円滑な計画・立案、理事の分業制による活動の強化・活性化、円滑な意思

決定フローの確立を目的として、本協議会の事業に照らした委員会が平成 23 年度 6 月に設置されたのを受け、委員会の活動報告、企画提案等を主たる議事の内容として理事会にて議論されることが多くなった。

【令和元年度 理事会開催状況】

第 1 回	令和元年 4 月 22 日	電話会議
第 2 回	令和元年 6 月 19 日	道民活動センターかでのる 2.7
第 3 回	令和元年 7 月 22 日	電話会議
臨時	令和元年 8 月 16 日	電話会議
第 4 回	令和元年 10 月 17 日	電話会議
第 5 回	令和元年 12 月 19 日	電話会議
臨時	令和元年 12 月 24 日	電話会議
第 6 回	令和 2 年 2 月 10 日	電話会議

[別添 2]令和元年度第 1 回理事会議事録

[別添 3]令和元年度第 2 回理事会議事録

[別添 4]令和元年度第 3 回理事会議事録

[別添 5]令和元年度臨時理事会議事録

[別添 6]令和元年度第 4 回理事会議事録

[別添 7]令和元年度第 5 回理事会議事録

[別添 8]令和元年度臨時理事会議事録

[別添 9]令和元年度第 6 回理事会議事録

(3) 事務局運営

令和元年は常勤職員 1 名、非常勤 2 名、ボランティア職員 1 名の 4 人体制での運営となった。

4. 委員会活動

(1) 学術委員会

安田理事（委員長）、西野副理事長、宮代理事、杉山理事、田淵理事、伊藤ゆり専門委員、森島専門委員より構成し、第 28 回学術集会プログラムを学術集会会長とともに検討し決定した。令和元年 7 月に藤本伊三郎賞の候補者を募集し、8 月に選考を行った。学術奨励賞の企画を行い、令和元年 12 月に候補者を募集し、2 月に選考を行った。選考の結果、伊藤伊三郎賞に 2 名、学術奨励賞に 1 名を、令和元年度事業として表彰予定である。

小委員会である、モノグラフ編集委員会は宮代理事（編集長）、杉山理事、田淵専門委員より構成し、3 月に JACR Monograph No.25 を発行した。

(2) 広報委員会

松坂理事（委員長）、片山監事、杉山理事、阪口専門委員により構成し、7月にニュースレターNo.47、2月にNo.48を発行した。

(3) 国際委員会

伊藤ゆり専門委員（委員長）、松坂理事、中川専門委員、中田専門委員により構成し、令和元年度の活動として、IACR参加の促進を行った。

(4) 教育研修委員会

大木副理事長（委員長）、伊藤秀美理事、杉山理事、金村専門委員、寺本専門委員、高橋専門委員、海崎専門委員により構成し、第28回学術集会と同時に開催するがん登録担当者研修会の内容について、検討し、決定した。

(5) 安全管理委員会

西野副理事長（委員長）、大木副理事長、茂木文孝理事、伊藤秀美理事、金村専門委員、森島専門委員により構成し、令和元年度は、都道府県がん登録室の安全管理措置に関する外部監査業務を10県で実施した。

(6) J-CIP委員会

猿木理事長（委員長）、片山監事、伊藤秀美理事、松坂理事、杉山理事、伊藤ゆり専門委員、寺本専門委員、中田専門委員、阪口専門委員により構成し、

高知県で開催された第78回日本公衆衛生学会の10月24日に「全国がん登録から考える日本のがんの現状と対策」というテーマでシンポジウムを開催した。

# 令和元年度 事業報告書

令和元年 4月 1日から

令和2年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 1 事業の成果

令和元年度は、がん登録に関する学術集会・講演会の開催、JACR Newsletter (No. 47、48)・Monograph No. 25の刊行、ウェブサイト・公衆衛生学会での紹介ブース・その他媒体による情報提供、がん登録に関する調査の実施、人材育成事業を主として事業を展開した。また、日本医師会と共催で、がん登録データ利用の未来に関するシンポジウムを行った。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業	学術集会長が学術集会を主催し、関係者が事業の進捗や研究成果を報告した。日本医師会との共催のシンポジウムにおいては、300名の一般市民が知見を深める場を提供した。	学術集会： 6月19日、20日、21日  がん検診に関するシンポジウム：11月17日	学術集会： 北海道 札幌市  シンポジウム： 東京都	各 15人	関連団体・個人、政府関係者、マスコミ関係者、一般市民 300人	7,400
がん登録に関する情報の提供事業	JACR Newsletter No. 47、48を刊行しウェブサイトに掲載。Monograph No. 25を刊行。日本公衆衛生学会総会で紹介ブースを出展し、がん登録に係る情報を提供した。その他関連学会、その他適当な媒体・方法により、がん登録に係る情報を関係者並びに一般市民へ提供した。	ニュースレター： 7月、2月 Monograph： 3月 紹介ブース：10月 WEB、その他媒体は随時	法人事務所及び郵送  紹介ブース出展：高知県高知市	5人  紹介ブース、その他媒体は7人	会員及び関連団体・個人 300人（郵送等） 全国の公衆衛生従事者4000人、一般市民（WEB）70000人	2,947
がん登録に関する調査及び研究事業	研究班により委託を受け、がん登録に関する論文集計業務と報告書作成業務を実施した。	内外のそれぞれの地域におけるがん登録のデータを用いて分析：2-3月	法人事務所	2人	会員及び関連団体・個人 300人（WEB） 一般市民70000人（WEB）	1
国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業	IACRの会員として、国際活動に参加・協力すると共に、会員や一般市民に対し情報提供した。	通年	法人事務所	15人	会員及び関連団体・個人 300人 一般市民5000人（WEB）	74

がん登録に関する人材育成事業	実務担当者研修会等を通じて実務者の育成に務めた。 令和元年度学術奨励賞、実務功労者表彰の応募者の募集および選考を行った。 藤本伊三郎賞の該当者を公募した。	実務担当者研修会：6月19日 平成30年度実務功労者表彰式：6月20日 藤本伊三郎賞の公募：6月 2020年度学術奨励賞、実務功労者表彰の公募：12月-3月	実務担当者研修会、学術奨励賞授賞式は那覇市 その他 法人事務所	15人	がん登録実務者 100人 がん登録関連研究者 200人	250
がん登録室の機密保持基準の策定・公表・認定事業	委託を受け、がん登録室の機密保持基準につき、外部専門家の支援を得、監査を実施した。	安全管理措置に関する外部監査	10県	29人	がん登録関係者 35人	7,805

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
コンサルテーション事業	がん登録事業の実施について、実施団体の状況に照らし、事業の円滑な推進ができるように、適切な助言・指導を行う。	体制が整い次第実施予定	-	-	0
講演会、研修会の開催	講演会や研修会を、国内外の講師を招聘し、有償で実施する。	-	-	-	0
刊行物の販売	冊子、教材、パンフレット等を、ウェブサイトを通じて、また研究会の際に販売する。	通年	法人事務所	2人	53
ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	関連分野の企業や団体に呼び掛け、協議会の有するインターネットウェブサイトや、刊行物に、有償で広告を掲載する。	通年	法人事務所	2人	152



### **III. 令和元年度決算報告書**



# 決算報告書

## 第11期

自 平成31年 4月 1日

至 令和2年 3月31日

貸借対照表  
活動計算書  
財産目録  
計算書類の注記

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル503

## 令和 元年度 貸借対照表

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)  
令和2年 3月31日 現在

《資産の部》	
【流動資産】	
現金・預金	1,678,875
未収金	7,596,919
(棚卸資産)	
商品	1,012,989
棚卸資産計	1,012,989
(その他流動資産)	
立替金	5,301
前払費用	96,800
未収入金	6
仮払金	500,000
その他流動資産計	602,107
流動資産合計	10,890,890
【固定資産】	
(有形固定資産)	
什器備品	3
有形固定資産計	3
(無形固定資産)	
ソフトウェア	724,500
無形固定資産計	724,500
(投資その他の資産)	
差入保証金	440,000
投資その他の資産計	440,000
固定資産合計	1,164,503
資産の部合計	12,055,393
《負債の部》	
【流動負債】	
未払金	473,913
未払法人税等	70,000
預り金	33,733
流動負債計	577,646
負債の部合計	577,646
《正味財産の部》	
【正味財産】	
正味財産	11,477,747
(うち当期正味財産減少額)	2,278,442
正味財産計	11,477,747
正味財産の部合計	11,477,747
負債・正味財産合計	12,055,393

## 令和 元年度 活動計算書

平成31年4月1日 から 令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

[税込] (単位: 円)

科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
<b>I 経常収益</b>			
1 受取会費			
正会員受取会費	2,140,000		2,140,000
賛助会員受取会費	2,913,000		2,913,000
2 受取寄付金	1,755,000		1,755,000
3 受取助成金等	1,000,000		1,000,000
4 事業収益			
特定非営利活動に係る事業			
(1)学術集会、講演会等の開催事業収益	4,903,975		4,903,975
(1.5)シンポジウムの開催事業	100,000		100,000
(2)がん登録に関する情報の提供事業収益	0		0
(3)がん登録に関する調査及び研究事業収益	240,990		240,990
(4)国際がん登録協議会への参加協力事業収益	0		0
(5)人材育成事業収益	0		0
(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業収益	7,355,865		7,355,865
(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業収益	52,748		52,748
その他の事業			
(1)コンサルテーション事業	0		0
(2)講演会、研修会の開催事業	0		0
(3)刊行物の販売事業	0		0
(4)ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業	0	50,000	50,000
(5)LINEスタンプ販売	0	580	580
5 その他収益			
受取利息	53		53
経常収益計	20,461,631	50,580	20,512,211
<b>II 経常費用</b>			
1 事業費			
(1)人件費			
給料手当	4,193,176		4,193,176
法定福利費	432,703		432,703
人件費計	4,625,879	0	4,625,879
(2)その他経費			
業務委託費	5,558,907		5,558,907
諸謝金	1,168,233		1,168,233
印刷製本費	300,570		300,570
会議費	962,789		962,789
旅費交通費	1,938,992		1,938,992
通信運搬費	271,259		271,259
消耗品費	82,793		82,793
水道光熱費	135,877		135,877
賃借料	2,095,432		2,095,432
出版費用	407,461		407,461
減価償却費	378,000		378,000
リース料	144,636		144,636
支払手数料	389,396		389,396
租税公課	10,000		10,000
雑費	73,692		73,692
学術集会経費	0		0
その他経費計	13,918,037	0	13,918,037
事業費計	18,543,916	0	18,543,916
2 管理費			
(1)人件費			
給料手当	465,890		465,890
法定福利費	48,073		48,073
福利厚生費	18,865		18,865
人件費計	532,828	0	532,828
(2)その他経費			
業務委託費	2,264,480		2,264,480
印刷製本費	198,180		198,180
会議費	4,668		4,668
旅費交通費	9,470		9,470
通信運搬費	573,200		573,200
消耗品費	55,779		55,779
水道光熱費	15,090		15,090
賃借料	136,032		136,032
リース料	16,068		16,068
保守料	302,826		302,826
支払手数料	66,326		66,326
租税公課	0		0
雑費	1,790		1,790
その他経費計	3,643,909	0	3,643,909
管理費計	4,176,737	0	4,176,737
経常費用計	22,720,653	0	22,720,653
当期経常増減額	-2,259,022	50,580	-2,208,442
税引前当期正味財産増減額	-2,259,022	50,580	-2,208,442
法人税、住民税及び事業税	70,000	0	70,000
当期正味財産増減額	-2,329,022	50,580	-2,278,442
前期繰越正味財産額	12,713,876	1,042,313	13,756,189
次期繰越正味財産額	10,384,854	1,092,893	11,477,747

## 令和 元 年度 財産目録

特定非営利活動法人日本がん登録協議会

[税込] (単位:円)  
令和2年 3月31日 現在

### 《資産の部》

<b>【流動資産】</b>			
(現金・預金)			
小口現金	780		
総合口座 ゆうちょ銀行京橋支店	297,513		
振替口座 ゆうちょ銀行京橋支店	376,763		
普通預金 みずほ銀行築地支店	860,525		
普通預金 みずほ銀行築地支店 (藤本伊三郎賞寄附金)	143,294		
現金・預金 計	1,678,875		
(未収金)			
国立がん研究センター 未収金	7,596,855		
メテオ 未収金	64		
未収金 計	7,596,919		
(棚卸資産)			
商 品			
モノグラフNo.21	196,894		
モノグラフNo.22	216,367		
モノグラフサブリNo.2	158,524		
がん登録の手引き	120,168		
モノグラフNo.24	62,052		
モノグラフNo.25	258,984		
棚卸資産 計	1,012,989		
(その他流動資産)			
立 替 金			
労働保険料	5,301		
立替金 計	5,301		
前 払 費 用			
第三東栄ビル 家賃	96,800		
前払費用 計	96,800		
未 収 入 金			
源泉所得税	6		
未収入金 計	6		
仮 払 金			
学術集会事務局	500,000		
仮払金 計	500,000		
その他流動資産 計	602,107		
流動資産合計		10,890,890	
<b>【固定資産】</b>			
(有形固定資産)			
什器備品 PC3台	3		
有形固定資産 計	3		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	724,500		
無形固定資産 計	724,500		
(投資その他の資産)			
保証金 第三東栄ビル	440,000		
投資その他の資産 計	440,000		
固定資産合計		1,164,503	
資産の部 合計		12,055,393	

### 《負債の部》

<b>【流動負債】</b>			
未 払 金			
三原明子 システム業務	335,500		
ブラグマ 会計業務	101,200		
その他 NTTファイナンスなど	37,213		
未払金 計	473,913		
未払法人税等			
70,000	70,000		
預 り 金			
源泉所得税	27,355		
労働保険料	5,778		
住民税	600		
預り金 計	33,733		
流動負債 計		577,646	
負債の部 合計		577,646	
正 味 財 産			
		11,477,747	

## 令和元年度 計算書類の注記

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

会計処理は売上原価対立法によっています。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却しています。

## (3) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行わず、内容の注記のみ行っております。

## (4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位:円)(消費税込)

科目	(1)学術集会、講演会等の開催事業	(1.5)シンポジウムの開催事業	(2)がん登録に関する情報の提供事業	(3)がん登録に関する調査及び研究事業	(4)国際がん登録協議会への参加協力事業	(5)人材育成事業	(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業	(7)手引、冊子、マニュアル等の発刊事業	その他の事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>												
1 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
正会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,140,000	2,140,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,913,000	2,913,000
2 受取寄付金	1,000,000	350,000	110,000	3,000	0	23,000	0	0	0	1,486,000	269,000	1,755,000
3 受取助成金等	0	0	1,000,000	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000
4 事業収益	0	0	0	240,990	0	0	7,355,865	52,748	0	7,649,603	0	7,649,603
5 その他収益	4,903,975	100,000	0	0	0	0	0	0	50,580	5,054,555	53	5,054,608
<b>経常収益計</b>	<b>5,903,975</b>	<b>450,000</b>	<b>1,110,000</b>	<b>243,990</b>	<b>0</b>	<b>23,000</b>	<b>7,355,865</b>	<b>52,748</b>	<b>50,580</b>	<b>15,190,158</b>	<b>5,322,053</b>	<b>20,512,211</b>
<b>II 経常費用</b>										0		
(1)人件費										0		
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与手当	232,936	232,936	465,890	0	0	0	3,261,414	0	0	4,193,176	465,890	4,659,066
法定福利費	24,036	24,036	48,073	0	0	0	336,558	0	0	432,703	48,073	480,776
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,865
人件費計	256,972	256,972	513,963	0	0	0	3,597,972	0	0	4,625,879	532,828	5,158,707
(2)その他経費										0		
業務委託費	3,938,551	0	1,510,356	0	0	0	110,000	0	0	5,558,907	2,264,480	7,823,387
諸謝金	153,000	100,233	0	0	0	0	915,000	0	0	1,168,233	0	1,168,233
印刷製本費	0	0	300,570	0	0	0	0	0	0	300,570	198,180	498,750
会議費(交際費含む)	914,156	0	0	0	0	0	48,633	0	0	962,789	4,668	967,457
旅費交通費	402,825	56,170	17,380	0	0	0	1,462,617	0	0	1,938,992	9,470	1,948,462
通信運搬費	32,662	58,477	66,460	0	0	1,082	112,578	0	0	271,259	573,200	844,459
消耗品費	26,716	0	28,760	0	0	27,037	280	0	0	82,793	55,779	138,572
水道光熱費	7,542	7,542	15,090	0	0	0	105,703	0	0	135,877	15,090	150,967
賃借料	939,160	68,016	136,032	0	0	0	952,224	0	0	2,095,432	136,032	2,231,464
売上原価(出版費用)	0	0	341,747	0	0	0	0	65,714	0	407,461	0	407,461
減価償却費	0	0	0	0	0	0	378,000	0	0	378,000	0	378,000
備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リース料	8,028	8,028	16,068	0	0	0	112,512	0	0	144,636	16,068	160,704
保守料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	302,826	302,826
敷金・保証料等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払手数料	166,156	0	500	0	0	222,740	0	0	0	389,396	66,326	455,722
租税公課	0	0	0	0	0	0	10,000	0	0	10,000	0	10,000
雑費	0	0	0	0	73,692	0	0	0	0	73,692	1,790	75,482
学術集会経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費計	6,588,796	298,466	2,432,963	0	73,692	250,859	4,207,547	65,714	0	13,918,037	3,643,909	17,561,946
<b>経常費用計</b>	<b>6,845,768</b>	<b>555,438</b>	<b>2,946,926</b>	<b>0</b>	<b>73,692</b>	<b>250,859</b>	<b>7,805,519</b>	<b>65,714</b>	<b>0</b>	<b>18,543,916</b>	<b>4,176,737</b>	<b>22,720,653</b>
当期経常増減額	-941,793	-105,438	-1,836,926	243,990	-73,692	-227,859	-449,654	-12,966	50,580	-3,353,758	1,145,316	-2,208,442

3. ボランティアによる役務提供の内容

(1)学術集会、講演会等の開催事業

- ・ 2019/6/19～21開催 第28回学術集会事務局業務全般（事務局設置期間：2019/9月～2020/3月）
- ・ 2019/6/19～21開催 第28回学術集会における講義、講演（講師・演者 計16名）
- ・ 2019/11/17開催 がん統計の活用と未来に関するシンポジウム開催（講師・演者 計10名）

(2)がん登録に関する情報の提供事業

- ・ 2019/10/23～2019/10/25開催 第78回公衆衛生学会展示ブース出展時の質疑応答対応（1名;計20時間程度）
- ・ JACR Monograph No.25 編集作業（2名;計20時間程度）
- ・ 機関紙JACRNewsletterNo.46、47企画編集作業（2名;計9時間程度）および原稿作成（延べ20名）

(3)がん登録に関する調査及び研究事業

- ・委託業務 がん登録に関する論文集計業務・報告書作成業務（2名）

(4)国際がん登録協議会への参加協力事業

- ・ IACRからの情報を本協議会メーリングリストを利用して会員宛てに配信、情報を共有（1名;計1時間程度）

(5)人材育成事業

- ・ 2019年度日本がん登録協議会藤本伊三郎賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（5名;計20時間程度）
- ・ 2020年度日本がん登録協議会学術奨励賞表彰制度実施にかかる企画および審査業務（2名;計20時間程度）
- ・ 2020年度日本がん登録協議会がん登録実務功労者表彰制度実施にかかる企画および審査業務（7名;計20時間程度）

(6)登録室機密保持基準の策定・公表・認定事業

- ・2019年度都道府県外部監査事業にかかる企画および監査実施、報告書作成（15名;計100時間程度）

4. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は11,477,747円ですが、そのうち2,250,410円は人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）に使用される財産です。

したがって、用途が制限されていない正味財産は9,224,337円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
人材育成事業（藤本伊三郎賞事業）	2,240,410	10,000	0	2,250,410	
合計	2,240,410	10,000	0	2,250,410	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高		取得	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040	0	574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	787,500	0	0	0	1,890,000	378,000	1,165,500	724,500
合計	2,464,040	1,361,537	0	0	0	2,464,040	378,000	1,739,537	724,503



固定資産の増減内訳予想（令和2年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,165,500	0			1,890,000	378,000	1,543,500	346,500
合計	2,464,040	1,739,537	0	0	0	2,464,040	378,000	2,117,537	346,503

固定資産の増減内訳予想（令和3年度）

（単位：円）

科目	期首残高		取得 帳簿原価	減少		期末残高			
	帳簿原価	減価償却累計額		帳簿原価	減価償却累計額	帳簿原価	当期償却額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産									
什器備品	574,040	574,037	0	0	0	574,040		574,037	3
無形固定資産									
ソフトウェア	1,890,000	1,543,500	0			1,890,000	346,499	1,889,999	1
合計	2,464,040	2,117,537	0	0	0	2,464,040	346,499	2,464,036	4



#### IV. 令和元年度監査報告



令和2年4月17日

認定特定非営利活動法人  
日本がん登録協議会  
理事長 猿木 信裕 殿

監事 片山佳代子 

### 監 査 報 告 書

令和2年4月17日、特定非営利活動法人日本がん登録協議会の定款に基づいて、令和元年4月1日から令和2年3月31日までの活動に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 令和元年度活動計算書、貸借対照表、財産目録、について監査した結果、その財務諸表の内容は適正であることを認めました。
2. 活動に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、令和元年度事業報告書、役員名簿、社員名簿の内容は真実であることを認めました。

以 上



## V. 業務運営上の体制





## V. 業務運営上の体制

### 1. 事務局の整備

平成24年度から協議会の会計処理及び給与支払い及び税務対応を株式会社プラグマにアウトソーシングをしている。令和元年度は新規常勤職員1名と毎週月、金曜日に非常勤職員2名、業務量を鑑みて増員が必要な場合に要請する非常勤職員1名で協議会事務局業務の分担を行った。必要に応じて定期的に事務局内ミーティングを行い、業務進捗状況、運営の状況について報告と確認を行った。

### 2. 情報の保護

協議会が、会員異動調査等において収集した会員の個人情報や会員の業績は、予め通知した目的内でのみ、もしくは協議会運営の資料としてのみ利用し、それ以外の目的・活動に利用したり、第三者に提供したりしない。収集した情報を協議会活動と密接に関連する事項に利用する場合は、前もって会員の承諾を得た上で実施する。また、取得した情報は適切に扱い、安全性・信頼性を確保する。



## VI. 參考資料



# 特定非営利活動法人 日本がん登録協議会 定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会と称し、英文名では The Japanese Association of Cancer Registries、略称をJACRと称する。

### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都中央区に置く。

### (目的)

第3条 この法人は、広く国民に対して、がん登録によるがん罹患、死亡、生存率等の情報を提供するとともに、公開セミナーや学術セミナー、調査及び研究、がん登録に関与する人材の育成等を行い、国・地方公共団体等の実施するがん登録事業の充実・発展を支援する事業を通して、国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする。

### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 情報化社会の発展を図る活動
- (3) 国際協力の活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

### (事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1) がん登録に関する学術集会、セミナー、公開講演会等の開催事業
- (2) 会誌、図書、ウェブサイト等によるがん登録に関する情報の提供事業
- (3) がん統計、がん登録に関する調査及び研究事業
- (4) 国際がん登録協議会（IACR）への参加協力事業
- (5) がん登録に関する人材育成事業
- (6) がん登録室の機密保持基準の策定及び公表・認定事業

- (7) がん登録の手引、がん罹患・死亡データに関する冊子、実務者マニュアル等の発刊事業
  - (8) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 この法人は、次のその他の事業を行う。
- (1) コンサルテーション事業
  - (2) 講演会、研修会の開催事業
  - (3) 刊行物の販売事業
  - (4) ウェブサイトや機関紙への広告掲載事業
- 3 前項に掲げる事業は、第1項に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は、第1項に掲げる事業に充てるものとする。

## 第2章 会 員

### (種 別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した団体又は個人
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体又は個人
- (3) 名誉会員 この法人の発展に功労があり理事会が推薦し、総会の承認を得た個人

### (団体正会員 都道府県等)

第7条 前条に定める団体正会員が都道府県等の場合は、団体関係者から登録者として10名以内の個人を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓口となる。
- 4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

### (団体正会員 病院等関連団体)

第8条 第6条に定める団体正会員が病院等関連団体の場合は、団体関係者から登録者として4名以内を登録するものとする。

- 2 前項による登録者は、この法人の活動に係る特典の対象となる。
- 3 登録者のうち1名を代表者と称し、代表者又は他の1名がこの法人との連絡窓

口となる。

4 代表者はその団体を代表し、団体正会員としての権利を行使する。

#### **(個人正会員)**

第9条 第6条に定める個人正会員は、それぞれが登録者として、この法人の活動に係る特典の対象となり、個人正会員としての権利を行使する。

2 個人正会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

#### **(団体賛助会員)**

第10条 第6条に定める団体賛助会員は、団体関係者のうち1名がこの法人との連絡窓口となる。

#### **(個人賛助会員)**

第11条 第6条に定める個人賛助会員は、それぞれがこの法人との連絡窓口となる。

#### **(名誉会員)**

第12条 第6条に定める名誉会員は、それぞれが登録者となり、名誉会員としての権利を行使する。

#### **(入会)**

第13条 名誉会員以外の会員の入会について、特に条件は定めない。但し、正会員については、都道府県等のがん登録事業を担当している地方自治体、組織、団体、施設(都道府県等のがん登録室や病院等の院内がん登録室に相当するもの)、又は、その準備に関与している組織、団体、施設、並びにがん登録の振興を主要目的とする組織、団体、施設、この法人の目的に賛同する個人等を対象とする。

2 名誉会員以外の会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

3 理事長は、前項の申込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認め、後日、総会へ報告しなければならない。

4 理事長は、第2項のものを入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

#### **(会費)**

第14条 年会費については、別に会費規定を定める。

#### **(会員の資格の喪失)**

第15条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 会員である団体が消滅したとき、又は、個人会員本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受けたとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納し、納付の意思が認められない場合。
- (4) 除名されたとき。

#### **(退会)**

第16条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

#### **(除名)**

第17条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

#### **(抛出金品の不返還)**

第18条 既に納入した会費その他の抛出金品は、返還しない。

## **第3章 役員**

#### **(種別及び定数)**

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事（都道府県等）6人以上12人以内
  - (2) 理事（病院等）4人以内
  - (3) 理事（個人）1人以内
  - (4) 監事 1人以上2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長、副理事長を3人以内、置くことができる。

#### **(選任等)**

第20条 理事及び監事は、総会において、団体正会員に登録された登録者又は個人正会員から選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。



- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

### **(職務)**

第21条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
  - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

### **(任期等)**

第22条 役員の任期は選任された総会の年の7月1日から2年後の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

### **(欠員補充)**

第23条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

### **(解任)**

第24条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

#### **(報酬等)**

第25条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

#### **(学術集会会長)**

第26条 この法人に、役員のほか学術集会会長(以下「会長」という)を置く。

2 会長は、理事会において選出し、総会において承認し、理事長が委嘱する。

3 会長は、学術集会を主宰する。

4 会長の任期は、会長に選出された総会日以後、担当した学術集会の年度の終了までとする。

#### **(顧問)**

第27条 この法人に、役員のほか顧問を置くことができる。顧問は理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

2 顧問は、理事長の諮問に応じて、法人の活動や運営につき助言をすることができる。

#### **(専門委員)**

第28条 この法人に、役員のほか専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、理事会の承認を経て、理事長がこれを任免する。

3 専門委員は、理事長の要請に応じて、理事会に出席し、意見を述べることができる。

4 専門委員は、理事長の依頼に応じて、その専門分野における知見に基づき、法人の活動を支援する。

5 専門委員の任期は理事会で承認された日から次年度の6月30日までとする。但し、再任を妨げない。

## **第4章 会議**

### **(種別)**

第29条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

### **(総会の構成)**

第30条 総会は、正会員をもって構成する。

### **(総会の権能)**

第31条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 会員の除名
- (4) 役員を選任及び解任
- (5) 役員の職務及び報酬
- (6) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (7) 事業報告及び収支決算
- (8) 資産の管理の方法
- (9) 借入金(その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第59条において同じ。) その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (10) 解散における残余財産の帰属先
- (11) その他運営に関する重要事項

### **(総会の開催)**

第32条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第21条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

### **(総会の招集)**

第33条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から60日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

ならない。

#### **(総会の議長)**

第34条 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

#### **(総会の定足数)**

第35条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

#### **(総会の議決)**

第36条 総会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(総会での表決権等)**

第37条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 第7条から第9条までの規定にかかわらず、やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は理事長若しくはあらかじめ指定した者を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の代理人等は、代理権を証する事項を総会ごとに書面若しくは電磁的方法をもって議長に提出しなければならない。

4 第2項の規定により表決した正会員は、前二条及び次条第1項及び第60条の規定の適用については出席したものとみなす。

5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

#### **(総会の議事録)**

第38条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

#### **(理事会の構成)**

第39条 理事会は、理事をもって構成する。但し、監事及び当該年度並びに次年度の学術集会会長、事務局代表者は理事会に参加し、意見を述べることができる。専門委員は、理事長の要請に応じて理事会に出席し、意見を述べるができる。

- 2 理事長の要請に応じて、理事会にオブザーバーを出席させることができる。

#### **(理事会の権能)**

第40条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

#### **(理事会の開催)**

第41条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

#### **(理事会の招集)**

第42条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

#### **(理事会の議長)**

第43条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

#### **(理事会の定足数)**

第44条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできな

い。

#### **(理事会の議決)**

第45条 理事会における議決事項は、第42条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### **(理事会の表決権等)**

第46条 各理事の表決権は、平等なものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

#### **(理事会の議事録)**

第47条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

## **第5章 資産**

#### **(資産の構成)**

第48条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 会費

(3) 寄付金品

- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

#### **(資産の区分)**

第49条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

#### **(資産の管理)**

第50条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

## **第6章 会計**

#### **(会計の原則)**

第51条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

#### **(会計の区分)**

第52条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計、その他の事業会計の2種とする。

#### **(事業年度)**

第53条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### **(事業計画及び予算)**

第54条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

#### **(暫定予算)**

第55条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

#### **(予備費)**

第56条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

#### **(予算の追加及び更正)**

第57条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

#### **(事業報告及び決算)**

第58条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、3か月以内に、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

#### **(臨機の措置)**

第59条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## **第7章 定款の変更、解散及び合併**

#### **(定款の変更)**

第60条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

#### **(解散)**

第61条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。



い。

#### **(残余財産の帰属)**

第62条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に規定する法人の中から、総会において議決したものに譲渡するものとする。

#### **(合併)**

第63条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## **第8章 公告の方法**

#### **(公告の方法)**

第64条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のウェブサイトに掲載して行う。

## **第9章 事務局**

#### **(事務局の設置)**

第65条 この法人に、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、必要な職員を若干名置くことができる。

#### **(職員の任免)**

第66条 事務局職員の任免は、理事長が行う。

#### **(組織及び運営)**

第67条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

## **第10章 雑則**

#### **(細則)**

第68条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

## 附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。

理事長	岡本 直幸
副理事長	津熊 秀明
理 事	西野 善一
同	柴田 亜希子
同	藤田 学
同	田中 英夫
同	岸本 拓治
同	早田 みどり
同	祖父江 友孝
監 事	三上 春夫
同	西 信雄
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第17条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成22年3月31日までとする。
- 5 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第48条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第9条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
  - (1) 正会員（団体） 40,000円
  - (2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円  
（1口以上）

## 変更

- |            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 2011年2月10日 | 変更認証（会費規定の設置、役員任期の明記、専門委員の設置、理事会の構成） |
| 2013年10月1日 | 変更（事業報告及び決算）                         |
| 2015年6月11日 | 変更（登録会員及び代表会員）                       |
| 2015年9月16日 | 変更認証（目的）                             |

2016年10月7日 変更認証（名称）

2018年10月1日 変更（専門委員の任期及び公告の方法）

2019年 5月16日 変更認証（種別、団体正会員 都道府県等、団体正会員 病院等関連団体、個人正会員、団体賛助会員、個人賛助会員、名誉会員、入会、会員の資格の喪失、種別及び定数、選任等、学術集会長、顧問、総会の権能、総会の開催、総会の議決、総会での表決権等、総会の議事録、理事会の構成、理事会の議決、公告の方法、事務局の設置、職員の任免）

## 会費規程

特定非営利活動法人日本がん登録全国協議会 会費規程

(総則)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本がん登録協議会定款第9条の「会費」に関して必要な事項を定める。

(会費の種類)

第2条 この規程で定める年会費は、次のとおりとし、会費は毎年納入しなければならない。ただし、名誉会員は会費の納付を必要としない。

(1) 正会員（団体） 40,000円

(2) 賛助会員（個人・団体） 個人 5,000円 団体1口 50,000円（1口以上）

2 入会金は、これを徴収しない。

(会費の不返還)

第3条 既納の会費は定款第13条に基づき、その理由の如何を問わず返還しない。

(会費の事業年度)

第4条 本規程第2条で定めた会費の有効期限は、定款第48条に準じ、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 入会が前項の定める年度の途中であっても、年会費として納入しなければならない。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、総会の議決によるものとする。

(会費の滞納)

第6条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなす。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

(会費の滞納)

第7条 会費を2年間滞納した会員は、定款第11条の退会届の提出があったものとみなすことができる。

附則

1. 通常総会で議決権を有する会員は、前年度の会費を納入したものに限る。
2. この規程は平成23年2月10日付をもって施行する。

変更

平成29年6月9日

令和元年5月16日

# 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 選挙規程

K2-R1\_11\_14

### (目的)

第1条 本規程は、定款に基づき総会に提案する理事及び監事の候補者を選出する選挙を行うことを目的として定める。

### (選挙の種類)

第2条 選挙の種類は、通常選挙と補充選挙とする。

- 2 通常選挙は、定款第 22 条に定める任期を務める理事及び監事を選出する選挙であり、役員任期満了の年度末前までに行う。
- 3 補充選挙は理事又は監事に欠員が生じた場合や、理事会が役員追加を認めた場合に行う。

### (選挙管理委員会)

第3条 選挙の実施のために、選挙管理委員会を置く。

- 2 選挙管理委員は、JACR 事務局職員の中から 2 名を理事会が指名する。

### (選挙権及び被選挙権)

第4条 選挙権は、正会員が有する。

- 2 選挙権を有する正会員は、次の要件を満たす者とする。
  - (1) 選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人
  - 3 団体正会員の投票権については、代表者が団体正会員としての投票権を行使する。

第5条 被選挙権は、正会員の登録者が有する。

- 2 被選挙権を有する正会員の登録者は、「理事・監事の立候補に関する細則」で定める要件を満たす者とする。

### (選挙の告示)

第6条 選挙の告示は、会員メーリングリストで行う。

### (選挙公報)

第7条 立候補者の所信表明の手段として、選挙公報を設ける。選挙運動は、選挙公報のみとする。

2 選挙公報は、会員メーリングリストで回覧する。

### (投票)

第8条 投票は、指定の投票用紙を用いて郵送によって行うものとする。

2 投票は、正会員の種別ごとに行い、無記名投票とする。

### (開票)

第9条 理事会は、選挙の公正性を確保するため、選挙期日までに、選挙に立候補しない正会員の中から1名の開票立会人を指名する。

2 委員会は、開票を開票立会人の立会いの下に、選挙終了後直ちに行わなければならない。

### (無効投票)

第10条 次の投票は、無効とする。

- (1) 指定の用紙を使用しないもの
- (2) 定数を越えて候補者を記載したもの
- (3) どの候補者を記載したか確認できないもの
- (4) 投票締切日以降に到着したもの
- (5) 投票の効力に疑問があり、選挙管理委員会と開票立会人の合議によって無効としたもの

### (当選)

第11条 選挙管理委員会は、投票用紙の開票及び集計を行い、当選者を確定し、会員に公表する。

2 選挙の立候補者が定款第19条で定める当該選挙の各正会員種別の定数を越えるときは、得票数の多い順に、有効投票による過半数を超えたものだけを当選者とする。

3 理事は各種別正会員数規模によって「理事選出数に関する細則」で定める数までを当選者とする。

4 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を

下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

- 5 有効投票による過半数を超えた得票数が同票であった場合は決選投票を行う。
- 6 当選結果の公表は、会員メーリングリストで行う。
- 7 委員会は投票用紙を選挙において当選した候補者の任期満了まで厳重に保管しなければならない。

#### **(信任投票当選)**

第12条 選挙管理委員会は、選挙の立候補者が定款 19 条で定める当該選挙の各正会員種別の定数且つ「理事選出数に関する細則」で定める数を越えないときは、立候補者の信任を正会員の投票により求める。

- 2 有権者の過半数以上の有効投票による過半数の信任をもって当選とする。
- 3 但し、各種別当選者数が「理事選出数に関する細則」で定める選出数の下限を下回る場合、下限数までを得票数の多い順に当選者とする。

#### **(選挙結果に関する情報の開示)**

第13条 選挙の効力に関して異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙管理委員会に対して情報の開示を請求できる。

- 2 請求により開示する情報は各立候補者の各得票数、選挙権者数、投票数、投票率とする。

#### **(改正)**

第14条 本選挙規程の改正は、理事会の決定によらなければならない。

#### **附則**

1. この規程は令和元年度 11 月 14 日から施行する。



# 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 理事・監事の立候補に関する細則

K2-R1\_11\_14-1

### (目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会選挙規程に基づき、理事・監事の選出を円滑に行うことを目的として定める。

### (被選挙権を有する要件)

第2条 選挙規程第5条に基づく理事又は監事に立候補する者は以下の(ア)と(イ)と(ウ)と(エ)の要件を満たすものとする。

(ア)選挙告示の日の時点で会費の滞納がなく、選挙告示が行われた月の前月末現在で正会員である団体又は個人の登録者。

(イ)都道府県等の団体正会員の登録者として5年以上登録されている者若しくは全国(地域)がん登録、院内がん登録業務に5年以上の従事経験がある者。

(ウ)これまで本協議会において下記のいずれかの経歴、活動歴を持つ。

- ① 理事、監事、専門委員の経験
- ② 学術集会長の経験
- ③ 過去5年以内の学術集会における講演または演題発表(共同演者を含む)
- ④ 過去5年以内の本協議会が主催する研修会等での講演
- ⑤ 過去5年以内の JACR Monograph への執筆(共著者を含む)
- ⑥ 過去5年以内の JACR NEWSLETTER への寄稿
- ⑦ 過去5年以内の本協議会が刊行したその他の出版物への執筆
- ⑧ その他過去5年以内の本協議会の活動(安全管理措置外部監査業務、J-CIP等)への具体的貢献

(エ)任期中、理事及び監事としての活動に支障がない。

2 選挙管理委員会は、理事及び監事に立候補した者の要件を確認し、要件を満たす者全員を理事及び監事の候補者として選挙公報に記載する。

### (改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

### 附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する。

# 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

## 理事選出数に関する細則

K2-R1\_11\_14-2

### (目的)

第1条 本細則は、日本がん登録協議会規程に基づき、各正会員種別の理事の発言権の公平性の為、定款第19条に定める役員定数内で、各種別正会員数規模によって選出される理事の数を定めることを目的とする。

### (選出される理事数の割合)

第2条 定款第19条で定める役員定数内で、各種別正会員数の25%小数点第1位切り上げた人数を理事として選出する。  
2 但し、定款第19条で定める各種別役員定数の下限を下回らない。

### (改正)

第3条 本細則の改正は、理事会の決定によらねばならない。

### 附則

1. この細則は令和元年度11月14日から施行する

別 添





特定非営利活動法人 日本がん登録協議会  
令和元年度 通常総会 議事録

- 1 日 時 令和元年6月20日 午前10時40分から午前11時40分まで
- 2 場 所 北海道札幌市 北海道立道民活動センター かでる 2.7
- 3 出席者数 出席 45名（内、代理出席者への表決代行8名、理事長表決委任27名、  
書面評決1名）  
欠席 4名 社員総数 49名
- 4 決議事項
  - 1) 第一号議案 平成30年度の事業報告（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認
  - 2) 第二号議案 令和元年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決
  - 3) 第三号議案 令和2年度の事業計画書（案）、活動予算書（案）の議決
  - 4) 第四号議案 第29回・第30回学術集会会長の承認
- 5 報告事項
  - 1) 平成30年度臨時総会の報告
  - 2) 会員、顧問、専門委員についての報告
  - 3) シンポジウムの開催についての報告
- 6 議事の経過の概要及び議決の結果  
定款34条に抛り、本総会の議長は、猿木信裕理事長がこれにあたった。
  - 1) 本日の令和元年度通常総会は、定款第35条に定める定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、定款34条に抛り、猿木信裕理事長が議長にあたり、議事に入った。
  - 2) 議事録署名人2名の選任  
議長より本日の議事をまとめるにあたり、議事録署名人2名を選任することを踏り、茂木文孝氏、大木いずみ氏を選任することを全員異議なく承認した。
  - 3) 第一号議案 平成30年度の事業報告（事業報告、決算報告書、監査報告）の承認  
平成30年度の事業報告と決算報告書、監査報告を配布し、詳細に審議したとこ

- ろ、賛成多数で、これを承認した。
- 4) 第二号議案 令和元年度の事業計画書（修正案）、活動予算書（補正案）の議決  
令和元年度の事業計画書（修正案）及び活動予算書（補正案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 5) 第三号議案 令和2年度の事業計画書（案）と活動予算書（案）の議決  
令和2年度の事業計画書（案）及び活動予算書（案）を配布し、詳細に審議したところ、賛成多数につき、これを議決した。
- 6) 第四号議案 第29回・第30回学術集会会長の承認  
議長より第29回学術集会会長として栃木の太木いずみ氏、第30回学術集会会長として、田淵健氏が選出された旨の報告があり、同氏を会長とすることを賛成多数で異議なく承認した。
- 7) 報告事項1 平成30年度臨時総会の報告  
議長より3月25日に臨時総会が開催され、新定款・新会費規程・新役員規程の3つが承認された後、東京都から認証を受けて、新定款が5月から適用となった旨の報告があった。
- 8) 報告事項2 会員、役員、専門委員の報告  
議長より、会員異動調査後の令和元年5月8日時点の会員数、役員他、人事について報告があった。会員数について、正会員数は47都道府県1市、1研究団体、登録会員数は236名であることが報告された。平成30年度専門委員として、昨年度の専門委員のうち、11名が選任されており、それぞれ重任を承諾した旨、報告された。
- 9) 報告事項3 シンポジウムの開催について  
議長より、医師会共催シンポジウムの開催について報告された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年6月20日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 茂木 文孝



議事録署名人 大木 いずみ







## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 第1回理事会 議事録

1. 開催日時 平成31年4月22日(月) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 スカイプ会議
3. 出席予定者 理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一、大木いずみ  
理事 三上春夫、安田誠史、田淵健、宮代勲、杉山裕美  
監事 片山佳代子  
学術集会長 高橋將人  
専門委員 伊藤ゆり
4. 欠席予定者 松坂方士、茂木文孝、伊藤秀美  
内、理事長委任2名
5. 議事予定
  - (1) 議事録署名人の選任  
宮代理事と杉山理事が選任された。
  - (2) 平成30年度臨時総会の報告 資料①(5分)  
事務局から、臨時総会で全ての議案が承認された旨の報告がなされた。
  - (3) オンライン寄付フォームの開始について 資料②(5分)  
事務局から、オンラインでの寄附フォームが完成した旨の報告がなされた。
    - オンラインの寄附フォームが完成し、寄附部分については問題なく運用ができています。
    - 寄附だけではなく会費も集めることが可能なフォームになっているが、現在の会員種別には存在しない、病院会員や個人正会員の会費受付も出来てしまう仕様のため、会費について積極的な募集案内ができていない状況。
    - 定款変更がなされるまで、寄附のみを受け付ける方針で運用する。
    - 北海道でアナウンスをかけられるように準備を進める。
  - (4) 平成30年度決算の見込み報告 資料③(10分)
    - マイナス90万円の赤字の見込みとなった。
    - 2月の時点では、黒字を見込みその旨を理事会で報告をしていたにも関わらず、期末になってこの額の赤字が出た理由は以下の2点の通り。
    - ①今期から消費税の計上方法が変更になり、3月の期末に1年分の消費税がまとめてかかることになった。2月の時点の経理データには消費税分の記載がなかったため赤字が出ない見込みと報告をしてしまい、27万の消費税分が赤字となった。
    - ②12月時点の会計の経理会社の納品データに計算不備(会費収入を二重に登録するミス)があり、その分が赤字となった。
  - (5) 令和元年度/令和2年度予算案、事業計画案について 資料④(20分)
    - 都道府県がん登録室の委託事業については、今後も引き続き継続があるかは未定。事業がなくなったとしても、黒字会計になるように新規会員の勧誘等行う。

- 令和3年度については、もしも委託事業がなくなると仮定すると、300万弱の赤字が出てしまう計算になっている。事業の縮小を検討するか、代わりの事業を考える必要があるのではないか。
- (6) 総会での議案について 資料⑤ (10分)
- 今回の総会で新しい役員の選挙をやるかどうか。
  - 定款変更が認められたとしても、北海道では選挙は行わない。
  - 病院会員募集のアナウンスのみする形で準備を進める。
- (7) 専門委員の再任について 資料⑥ (5分)
- 福留先生は三重県立総合医療センターに異動された。福留先生の後任の先生をどなたにするのかは今後検討する。
  - 山下専門委員、中川専門委員については両人ともに産休を取得されているため、今年度の専門委員の委嘱は行わない。
  - 専門委員の追加は理事会での決定事項の為、委員会に入って欲しいと方がいらっしゃった場合は、その都度理事会で報告を頂きたい。
- JACR事務局から、昨年度の専門委員の所属・続行の意思確認を行う。
- (8) 日医共催シンポジウムの開催案について 資料⑦ (10分)
- がん登録の利用について、他のデータ利用の事例と併せて情報共有をするようなシンポジウムを計画している。
  - 此処2年、JACRの賛助会員でもあるサイニクス社にシンポジウムに関して協力いただいている。
  - DPCデータの石川先生、NCDデータの高橋先生を講演者として既にプログラムを組んでいる。
  - C-CATに関わっている先生に講演を頂く。
  - 連休前の25日に医師会を訪問し、テーマ等報告する予定。
- 理事会に提出されたシンポジウム案で計画することが承認された。
- (9) J-CIP Webの進捗状況について 資料⑧ (10分)
- ローカルをどのようにしていくかという点について、J-CIP委員会で話し合いを行った。
  - 「パートナーシップでつくるがん統計情報の国民への還元方法に関する研究」が厚労省科研費による研究班として採択された。
  - 情報発信の役割について科学的成果の発信が必要ではないかと思い、厚労省科研費に応募をした。
  - 現在、J-CIP委員のLocal、Empowerの代表が研究班に入っている。
  - 研究班が立ち上がったため、今後は顔を合せてのミーティングを複数回行ってコンテンツの準備を進めていきたい。
  - J-CIPWebサイトのアクセス解除を4月5日に行った。
  - J-CIPの公表については、4月9日にプレスリリースを配布し、翌10日には群馬の記者クラブで記者説明会を実施し、広く宣伝に努めた。
  - 4月11日の上毛新聞にJ-CIPWebサイトについての記事が掲載されている。
  - 読売新聞には、20日の土曜日のヨミドクターに掲載された。
  - 日医シンポジウムの動画はほぼ完成しており、演者に許可いただいた後、掲載予定である。

- Global の部分は、患者の皆さまと今後作っていく部分になる。
- Local の部分は、県で同様のサイトを作っている所があればリンクを進めていきたい。
- 掲載希望の県について会員 ML で JACR 事務局から確認を取る。

(10) 各委員会からの報告 資料⑨・⑩・⑪・⑫ (25 分)

(J-CIP)

- 伊藤ゆり先生に委員長を譲りたい。
- J-CIP と教育委員会の内容が被ってしまうところがある。メンバーが分散するのはよくない。できるところを横断的にやればよい。調整については、教育研修委員会についても頼みたい。
- 委員会の方向性について、連休明けに決定していく。
- 広報委員会も J-CIP と深い関わりがあり、それを踏まえると、国際交流委員会の役割が多くない、というのが実態になっている。
- 委員会の発信の場を J-CIP の中にして良いのではないか。  
→ JACR 事務局がスカイプ会議の日程調整を行い、今後の委員会の在り方についての話し合いを実施していくことが承認された。

(安全管理)

- 10 県の外部監査を行った。
- 国立がん研究センターから、改善報告について指摘があり、「対応予定」と回答のあった県の対応策を確認する。
- 教育用テスト問題の作成も 30 年度の事業として行っている。4 月 9 日に国立がん研究センターから各都道府県にテスト問題の送付が行われた。
- 令和元年度 (2019 年度) についても、外部監査業務の受託が決定した。
- 再来年度以降の継続については不透明のため、JACR の収入について検討する必要がある。

(広報)

- ニュースレター No.47 の執筆依頼を行った。
- がんピアネットふくしまの鈴木様にもご寄稿を頂く。
- 発行は 7 月の予定。

(モノグラフ)

- 論文の投稿者からの二重投稿についての問い合わせに対応し、投稿規程に二重投稿について加筆した。
- 冊子のサイズを A4 版に変更した。
- 査読を通さない部分に関し、最大 4 頁までで想定していたが、思っていたよりも原稿量が多く、ページ数が多くなってしまった。今回はそのまま掲載したが、見直す方針。
- 査読を通さない部分に関しては 2 ページ、もしくはポスターをそのまま掲載する形と考えている。

(教育研修委員会)

- 研修会の発表の順番を変更にしたい。
- 前半は病理の話、後半は精度管理の部分という構成で検討している。
- 実務功労者の表彰は、推薦のあった 5 名+委員会から推薦した院内がん

登録の伊佐様の計6名。

- 行政の方を表彰するのは年度替わりの時期で難しい。
  - 国際研究へのデータ提出がなかったため、Goldの対象を決めかねている。Silverは全都道府県に授与する予定。
  - 自由集会については、癌治療学会の方が適切ではないか？という意見もあり、また日程も重なっていたため、公衆衛生学会での自由集会開催は今年度見送りとした。
  - 公衆衛生学会のシンポジウムについては、応募して審査中の段階。
  - 登録室の表彰について意見があればいただきたい。
  - データの活用に熱心な県に表彰をしてはどうか。
  - 次にどうするかということについては、北海道で議論を頂きたい。
  - 全国がん登録になったため、このままでは全県がSilverになってしまう。
  - 継続して表彰をしていく際の基準が必要と思っている。
- 今回は、全登録室にSilverでGoldはなしとする。

(11) 第28回学術集会の準備状況 資料⑬(15分)

- 68演題の登録があり、査読は終了。
- 事前参加は146名。150名を想定していたため、概ね予想通り。
- 共催は北海道、後援は札幌市医師会・北海道対がん協会・厚生労働省。
- 現在の収支としては、マイナス100万となっているが、情報交換会の参加者数や当日の参加者数で伸びしろがある。今後しっかりと赤字分を減らしていきたい。
- 情報交換会での余興も複数考えているので、積極的に参加の呼びかけと参加をしていただきたい。
- 広告が100万円、ランチョンと市民公開講座で100万円、病院を中心に寄附で40万円頂いている。寄付はなかなかこれ以上延ばすのは難しいと思われるが、尽力したい。
- 支出の削減については、演者の先生方の謝金や宿泊費を削っているという事情もあり、削れる部分は削る努力をしている。
- GW明けにプログラムの印刷、HPでの公開の予定。
- がん登録実務功労者表彰の時間については、実務者の方が沢山いらっしゃる時間に行うのが望ましい。しかし、今回は日時について既にアナウンスをかけてしまったため、総会後に表彰を行う例年通りの流れとする。来年度からは、学術集会の表彰式の際に行う方向で検討する。
- 山田富美子さんについては、まだ内諾を得てないが、セッション3の座長をご依頼する予定。
- 事務局からメーリングリストを通して情報交換会の告知や参加登録の呼びかけを行う

(12) その他 (10分)

6. 今後の予定

次回理事会日時：5月末（できれば月曜日）で検討する。

場所：スカイプ形式

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年 5月21日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 宮代 勲

印

議事録署名人 杉山 裕美





## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時 令和元年6月19日(水) 17時30分～18時30分
2. 開催場所 北海道札幌市 道民活動センター かでの 2.7 9階 940 研修室
3. 出席予定者 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一、大木 いずみ  
理事 安田 誠史、茂木 文孝、松坂 方士、田淵 健、宮代 勲、伊藤 秀美、杉山 裕美、  
学術集会長 高橋 将人  
専門委員 伊藤 ゆり  
監事 片山佳代子
4. 欠席者 三上 春夫
5. 議事予定
  - (1) 議事録署名人の選任  
大木副理事長、松坂理事が選任された。
  - (2) 定款変更認証について 総会資料(5分)  
事務局から説明がなされた。
    - 5月に定款変更が東京都によって認証された。
    - 大きな変更点は、会員種別の変更が認められ、病院会員や個人正会員が入会できるようになった点と総会の議決権のハガキが PDF 送付等の電磁的な方法での提出も有効と認められるようになった点が挙げられる。
  - (3) 令和元年度 通常総会開催について 総会資料(10分)  
事務局から説明がなされた。
    - 昨年度の収支は、マイナス94万92円となっている。元々見込まれていた、200万円弱の赤字を鑑みると赤字額の削減はできているものの、完全に黒字化することはできなかった。
    - 昨年度の赤字額の原因としては、認定NPOの審査が長引いた関係で、定款変更ができず、積極的な会員募集をかけられなかったことが挙げられる。
    - 今年度の予算は、積極的な会員募集をする前提で予算を組んでいる。受取会費の内訳に記載のある、個人賛助会員の100口というのは、認定NPOの継続基準を鑑みた口数となっている。
      - ・予算の内訳のうち、今年度の新規病院会員が32、再来年度が20という見積りだが、増えていく根拠はあるのか。国指定の都道府県がん拠点病院の数は50程度だが、少なくともそれらの病院に入会頂きたいという見込みか。(田淵理事)→JACRの現在の事業を継続するために必要な収入を鑑みて設定している部分が多いが、現状、全がん協の加盟施設32病院に入ってもらおうということを考えている。是非とも、理事の先生方には会員募集の営業に協力を頂きたい。(猿木理事長)
    - 今年度の藤本伊三郎賞の賞金分については、昨年度該当者がいなかったため、その分をJ-CIPのweb人件費に充てている。



- 再来年度の予算は、赤字の補てん分としてプラス 40 万の収支で作成をしている。

(4) 総会、学術集会時に配布する資料について 資料① (5分)

事務局から説明がなされた。

- 今回の学術集会の受付で、会員入会案内を配布する。
- 入会申込はオンラインのみで行うのではなく、FAX やメールで申込書を JACR 事務局に送付してもらい、事務局での確認後、board-ml での内容確認を経て入会資格の承認を得る形とし、会費の納入をもって正式入会という流れとする。会費の納入はオンラインでも受け付ける。
  - ・マンスリー会員の団体については、具体的にどんな団体を検討しているのか。(片山監事)
  - 入会に関しては、がん登録事業の充実や発展を支援する事業を通じてがん対策の推進に寄与するという目的に賛同する団体であれば特に入会の制限はない。患者会や、企業等、広く考えている。(猿木理事長)
  - ・入会申込書の PDF データと word データを board-ml に回覧し、拠点病院や院内がん登録を行っている病院にデータを共有したい。(田淵理事)
  - JACR 事務局から、データの共有を行うことが確認された。

(5) 令和元年度・2年度収支の黒字化について 資料② (5分)

事務局から説明がなされた。

- 外部監査事業への収入依存は、今後を考えた際に懸念がある。会員数を増やして会の運営を安定化させた方が良くはないか。
- 会員数を増やすことを考えると、がん登録実務者に個人正会員や個人賛助会員になってもらうことを鑑みても良くはないか。実務者から理事を 1 名出して、その方に実務者の活動を盛り上げてもらうという形にすれば、JACR として盛り上がるのではないか。
- 資金調達委員会を立ち上げて、資金獲得に向けたプロジェクトを立てたらどうか。
- NCRW (National Cancer Registrars Week) の日本での実施を JACR 主導で行ってはどうか。期間中にがん登録実務者の PR をしたり、イベントを開催したりして、がん登録実務者を盛り上げていくのはどうか。
  - ・NCRW の期間が、4 月である点が気になる。アメリカの場合は 4 月が年度の切り替わりでないから、この時期に出来ているのだと思う。しかし、日本で同時期に行うとすると人事異動があるため、日本の事情を鑑みると難しいのではないか。(田淵理事)
  - 世界で同じタイミングでやれるのが理想。毎年 4 月初めの週と決まっているのかどうか、事務局で確認を取って再検討する。
- モノグラフの方向性として、個人会員となる実務者に主たるターゲットを絞り、日常的な作業進捗や新しい運用体制など含めて、投稿掲載できるようにしてはどうか。
- 広報については、個人会員向けのメールマガジンを月一で発行しても良いのではないかと考える。人手の問題があるが、がん登録実務者を中心とした専門委員、ボランティアを積極的に募ってはどうかとも思う。寄附で貢献はできないが、人手という形で貢献してもよいという会員がいれば積極的にお願したい。
- 調査事業としては、がん登録実務者の雇用状況調査(バックグラウンド、給与、年齢等)を実施し、病院・都道府県での実務者の待遇改善に努めるとともに、実



- 務者に JACR に興味を持ってもらう材料にはどうかと考えている。
- 教育研修事業では、主として実務者向けに、がん登録検定的なものの実施はどうかと考える。また、米国 CTR の資格は外国人でも取得可能。JACR が窓口となり、興味のある方の受験支援をしても良いのではないか。
  - 各地の病院・都道府県がん登録での求人情報の収集と提供をしてはどうか。
  - 国際委員会の事業としては、同様の団体である NAACCR や NCRA、他国のがん登録協議会と MOU を結び、より連携を強化してはどうかと考えている。
  - PIN バッジ等のグッズの販売の強化を行ってはどうか。個人会員が増えれば、JACR に帰属意識も高まり、JACR 関連の PIN バッジの着用も抵抗がなくなるのではないか。
  - くじ引きの実施をしてはどうか。各県に特産品（例えば五千円程度）を持ち寄ってもらい（菓子登録のように）、賞品とする。それぞれに投票箱を準備（写真参照）、くじ引きを閉会までに実施し、当たった人が賞品をもらえる。投票券は、5 枚綴り五百円で販売、仮に 200 人が購入すれば 10 万円の収入になる。
    - ・法律的に問題にならないか。（猿木理事長）
    - JACR 事務局が確認をする。
    - 資金調達の上記の案については、それぞれの案を詳細に練ったうえで次回以降、検討していくことが承認された。
    - ・今回、学術集会長として JACR に関わり、院内がん登録の人は、JACR の部外者であるという扱いがあることに驚いた。がん登録というものは、全て、院内も全国も差をつけるということはあるえないと思っていた。もう少し、院内も全国も同じ扱いという雰囲気を作っていく必要があるのではないか。（高橋学術集会長）
    - 地域がん登録は県が行ってきた。定款を変更して、院内がん登録の人が入会できるようにした。
    - ・がん拠点病院にとって、がん登録の中級者がいるかいないか、という問題はとても大きな問題。がん登録の研修と認定を JACR が中心で行えたら良いのではないか。国がんと連携をしっかりとって、JACR の研修を行ったら、中級者認定が取れるという流れにできないか。（高橋学術集会長）
    - 研修と認定の流れを作るには時間がかかると考えられる。現実的には難しいのではないか。協議会として、認定のサポートはできるが、認定そのものを行うことはできないという方向性になると思う。（猿木理事長）
    - 間接的に実務者認定に関わるという意味では、学会発表がかつての「上級者」枠のように、認定の条件になったとして、学会の 1 つに JACR の学術集会があり、学術集会の発表は会員であることが必須ということであれば、JACR の会員数を増やすことにも繋がると思う。（宮代理事、伊藤ゆり専門委員）

(6) 令和元年度の活動について（各委員会より提案） 資料③④⑤（15 分）  
安全管理委員会の活動について、西野副理事長より説明がなされた。

- 今年の外部監査は、昨年より一か月早いスケジュールとなっている。昨年はお盆の時期にオンラインチェックリストのアンケートがかぶってしまったため、都道府県の担当者には無理をお願いすることになってしまったが、今年はお盆前にはアンケートを終了できる見込みとなっている。
- 外部監査委員会は 7 月末から 8 月頭に行う。
- 10 月から 11 月に外部監査を開始する。

- 報告書に関して、今までは重欠点と軽欠点があり、そのうち軽欠点は対応予定でよいとしていたが、昨年度の報告書を提出した後に、軽欠点についても対応の完了を確認する必要がある旨を連絡頂いた。4月から指摘事項に対する対応を各県に再確認し、追加の回答を依頼した。先日、全県から対応予定項目に対する対応の確認が取れた。
- 今年度は2月末になったら、対応予定の項目を各県に再確認して年度内には対応済みとなるようにしたい。
- 今年度10県、来年度10県で47都道府県終了になる。

広報委員会の活動について、松坂理事から説明がなされた。

- 昨年度からの懸案事項として、J-CIPと被ってくる分野が出てきてしまうことが挙げられる。役割分担をはっきりとさせる意味で、広報委員会としての案を作成した。
- (1) 広報委員会の業務内容について  
JACR内部での情報交換(ニューズレターを使用)、外部への情報交換としては、HPで行う。  
J-CIP活動の概要についてはNLやHPで紹介するものの、詳細についてはJ-CIPがJ-CIPのホームページ等で情報提供する。
- (2) J-CIP委員会の業務内容(特に外部へのアピール部分)について  
JACR内部向けであっても、J-CIP活動の詳細な内容であればJ-CIPホームページに掲載する。  
他学会での集会やシンポジウムなどを特にJACR内に情報提供したい場合は、NLなどを利用する。(NLはJACR内部での情報交換ツールなので、外部への情報提供の手段としては用いない。)  
J-CIP委員会と広報委員会の情報交換や業務分担の詳細は、両委員会を兼務している者(主にJ-CIPローカル)が担当する。  
→両委員会の役割分担について、広報委員会からの提出資料に基づいて、今後詳細を決めていくことが確認された。

教育研修委員会の活動について、大木副理事長から説明がなされた。

- 本日、研修会を無事終了することができた。
- 今年度のがん登録実務功労者表彰については、都道府県から5名、院内から1名の計6名の受賞となった。
- 院内がん登録の方の受賞は、病院からの推薦というよりも、委員会からの推薦という流れが続いているが、今後、病院会員が増えていけば、病院からの推薦を頂けるのではないかと考えている。
- Silverの対象外の県があった、岩手・富山・宮崎・香川が除外となった。
- CONCORD等なかったため、今年度はGoldの対象県はなかった。
- 金村専門委員に教育研修委員に入っていただくことになった。
- 研究や分析に関わりたいという人が増えているが、学会に投稿するにあたっての経験を積んでいない人も多いため、少し安易な発表が増えてきている。この状況はよろしくないで学術と連携して教育を進めていきたい。
- 公衆衛生学会では、台湾からゲストをお招きしてのシンポジウムを企画している。

J-CIP委員会の活動について、猿木理事長から説明がなされた。

- 群馬県のサイトについては、記者クラブへのプレスリリースを行い、上毛新聞等

での報道がなされた。

- 今後、掲載数を増やしていきたいと考えた時に、全県分の維持を JACR の予算で賄うのは難しいため、各県で県の予算をつけて運用を頂けないか考えている。
- 神奈川は 8 月にアップロードできる準備が整っている。県との会議の議事録をしっかりと取り、J-CIP の過程を含めて研究として提出したい。

国際委員会の活動について、伊藤ゆり専門委員から説明がなされた。

- 前回の理事会で、国際委員会の業務があまりないという話が出ていた。現状、がん登録の原理と方法の発行が遅れているが、それを翻訳する業務や、IACR 関係でのサポートという業務がある。
- 発行は遅れていても、準備はできなくもないので、今は準備を進めていきたい。  
・いつ頃になりそうか (猿木理事長)  
→二年前に原稿を提出したが、未定の状況。(伊藤ゆり専門委員)  
→発行スケジュールの目処が立ち次第、報告をすることが確認された。

(7) 新専門委員について 資料⑥ (5分)

事務局から、説明がなされた。

- 福留先生の後任の先生を検討する必要が出てきた。定款では、専門委員の選任については理事会の承認を得て理事長が任命するとある。理事会でご承認頂き、小塚先生を専門委員として推薦しても良いかを判断頂きたい。  
→小塚先生を専門委員として推薦する旨が承諾された。  
→今後の専門委員の推薦方法についても、理事の先生方に推薦を頂き、理事会での承認をもって決定する方向で行う旨が確認された。

(8) JACR 学術集会での研修会の内容を J-CIP Empower のコンテンツとして公開することに関して (5分)

伊藤秀美理事より、説明がなされた。

- 学術集会のコンテンツとして毎年公開をしたいと思っている。
- 積極的に公開することで JACR の認知度が上がると考えている。
- 今回の北海道は、音声と画像は撮っているので、理事会で賛同を頂ければ公開に向けて準備をしていきたいと考える。  
→公開することが満場一致で認められた。
- 公開期間を定めた方がよいのではないかと。いつまでもダウンロード可だと、拡散してしまう。(杉山理事)
- 会員限定にすると、会員へのメリットということにもなるのではないかと。(西野理事)  
→上記の点を踏まえて、今後検討し、動画の公開にむけて準備を進めることが承認された。

(9) 日本医師会共催シンポジウムについて (5分)

事務局から説明がなされた。

- 今年は、11月17日に開催することとなった。
- 配付資料に掲載している演者には内諾を頂いた状況で、今後、事務局から正式な依頼状を送付する。

(10) 第29回、第30回学術集会について (5分)

大木副理事長より、第29回学術集会の準備状況について説明がなされた。

- 今回の学術集会でチラシを配布し、集客につなげる。
- 医師会や保険事業団の後援を取得している。

- 引き続き準備を進めていきたい。
- 田淵理事より、第30回学術集会の準備状況について説明がなされた。
- 会場の交渉をしている。日本医師会のシンポジウムをやる会場が良いのではと思ひ、交渉中。今回は病院会員があるので、登録というより利活用になると思う。
  - 東京は病院が非常に多いので、病院からの参加者を募りやすいというメリットがある。病院会員が増えることを鑑みると、日本医師会との共催が良いのではないか。
  - 会場については、日本医師会館を借りられないか検討している。来週、横倉会長にお会いすることになっている。打診をしたいと思う。

(11) その他

- 各委員会の所属数について
  - ・複数の委員会の活動を兼ねている場合、仕事の分量に配慮を頂きたい。もっと多くの専門委員の先生方に各委員会に入って頂き、仕事の分量を軽減できれば良いと考える。(杉山理事)
  - 委員会の所属数や、専門委員の先生方への依頼については今後詳細を検討していく旨が確認された。

6. 今後の予定

次回理事会日時：

7月22日の週を検討する。後日、事務局が日程調整を行う。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年 7月17日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 松坂 方士





## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 第3回理事会 議事録

- 開催日時 令和元年度7月22日(月) 15時00分～17時00分
- 開催場所 スカイプ形式
- 出席者 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 大木いずみ  
理事 茂木 文孝、田淵 健、宮代 勲、杉山 裕美、  
三上 春夫  
学術集会長 高橋 将人  
専門委員 伊藤 ゆり
- 欠席者 西野 善一、安田 誠史、伊藤 秀美、松坂 方士、片山 佳代子  
内、理事長委任 4名
- 議事次第

#### (1) 議事録署名人の選任

議事録署名人として、田淵健理事と茂木文孝理事が選任された。

#### (2) 予算執行状況・会員増加状況について

資料1(5分)

事務局より説明がなされた。

- 理事会資料の予算執行状況は、5月までの計上であり、6月の学術集会の会計は未計上となっている。
- GOENの寄附フォームを通じて藤本伊三郎賞寄附金が1件(3000円)あった。
- 会費については、現在8割の団体正会員が納入済み。団体賛助会員も7割が納入をして頂けている状況。
- 個人正会員については、現在まで5件の新規申し込みと、個人賛助会員から個人正会員の移行が7名、このままのペースで申し込みがあれば、今年度予算目標の17口を達成できる見込み。ただし、個人賛助会員についてはどのようにして会員数を増やしていくか検討が必要となる。  
→認定NPOの継続要件(一口3000円以上×100件)のために賛助会員数増加が課題である
- 賛助会員数増加が厳しいならば、正会員から寄附金を募り、寄附金を受け取った場合は認定NPO要件の寄附の数に数えられるか。  
→正会員からの寄附金も認定NPO継続要件寄附金として入ることを確認した。(事務局)
- 団体正会員(病院等関連団体)についても、今後渉外活動をしていく必要があるのではないか。
- 大阪医科大学から医療統計室、医療情報部の病院正会員申込検討について  
→病院等関連団体正会員の登録会員の数が定款上4名までの制約があり、同一団体ではあるが、2カ所で申し込みを検討する流れになった。確認したところ予算も確保できたようなので、後日事務局に入会申し込みを送る予定でいる。(伊藤ゆり専門委員)

(3) 資金調達委員会立ち上げについて

資料 2(5 分)

事務局から提案がなされた。

- 外部監査事業に収入を頼っている状況だが、会費や寄附金によって安定的な財源の確保をするのが望ましいと考えている。
  - 正会員部門と賛助会員部門の 2 つに部門を分け、それぞれ対象となる会員に働きかけて財源の確保に繋げていく。
  - 担当者については、病院関係者やがん登録実務に携わる方など、多様なメンバーで構成する。
  - 先日、ニューズレター広告費の依頼を目的としてベンダー企業(スキルインフォメーションズ)を訪問したが、感触としてはとてもよかった。ニューズレターの広告に是非出したいというような感じだった。しかし、特定の企業ばかり参加する形は誤解を受ける可能性があるため、現在参加している企業と同様なベンダー企業にも、幅広く声をかけた方がよい。
- 実際、病院等ががん登録システムに苦勞している団体がニューズレターに掲載されたベンダー企業の広告を見ることによって参考にすることもあり得るのではないかと。

JACR としてはニューズレターを研修会等の場で置いておき、参考資料として持って行ってもらうことで企業の広告も実効性のあるものになるのではないかとと思う。そうすれば企業側も JACR もメリットがある。そのため、ベンダー企業もアプローチする対象として一つの狙い目でもあると考える(田淵健理事)

- 日本病院会や薬剤師会等、全国レベルの団体に挨拶に行ってお願いをしていきたい。それ以外に、実務者や各企業への挨拶周りも必要になってくると思う。幅広く営業を行うには、色々役割分担が必要になるかと思う。誰か、手を挙げて頂ける方がいればありがたい。(猿木理事長)
  - 田淵理事に、賛助会員への働きかけをお願いしたい。大木先生にも、次回学会の案内も含めて資金調達委員会への協力をお願いしたい。(猿木理事長)
- 資金調達委員会を立ち上げることが満場一致で承認された。

(4) 助成金につきました

(3 分)

事務局から説明がなされた。

- 昨年度、テルモから 100 万円の助成金を頂いた。次年度も連続して同様の内容で申込が可能であることを確認した。
  - テルモへ事業報告書の提出が必要である。
- 今年も事務局にて申請書を作成し、確認の上、助成金の申請を行うことが満場一致で承認された。

(5) JACRWeb サイト構成修正(案)について

資料 3(5 分)

事務局から説明がなされた。

- 現在、JACRWeb サイトでは都道府県団体正会員の紹介のみであるため、今後個人正会員や病院等正会員の紹介を検討していく。  
→ 会員申込書において氏名掲載等の許可を取るよう申込書を修正する。
- JACRWeb サイト構成修正(案)の通りに Web サイト修正を行うことが承認された。

(6) 選挙管理規程(案)・2019-20 年選挙日程について

資料 4(20 分)

事務局から説明がなされた。

- 被選挙権の要件として 3 年~5 年くらいのがん登録実務経験年数ではどうか(大木いずみ副理事長)

- 最初は 5 年の経験年数を要件として運用していき、何か不都合がある場合は経験年数を見直していく。
- がん登録実務者ではなくてもがん登録に理解のある人が望ましいのではないかな。
- 都道府県正会員、病院正会員、個人正会員の一票の重さがそれぞれ異なってくるのではないかな。(宮代勲理事)
- 今年特に立候補がなければ、無理に候補者を推薦することではなく、その枠の理事は選出されないという方向で良い旨が確認された。
- 都道府県理事、病院等団体理事、個人正会員理事選に全ての正会員が投票するようにするのか、カテゴリー毎に選挙を行うのかコンサルタントに相談後、次回理事会で決定する方針も確認された。
- JACR 選挙日程については、理事会提出の案の通りで良い旨が確認された。
- JACR 選挙規程案については、事務局から次回理事会までに修正案を出し、再度検討することが確認された。

(7) 専門委員追加就任依頼・専門委員就任規定(案)について 資料 5 (5 分)  
事務局から説明がなされた。

- 2 年前の理事会において、専門委員の就任に関する規定が議題に挙げられていたが、その規定が現在有効に働いているのか、過去の議事録等を遡っても不明であった。今回、役員選挙の話も出ているため、専門委員の就任についても、前提条件を明文化させ、就任までの方法を明確化することが必要なのではないかな。
- 理事会資料として提出した、専門委員の就任規定について検討を頂きたい。
- 専門委員候補者においても 5 年以上の経験年数が必要であるかについても検討を頂きたい。  
→専門委員においては実務経験を 5 年以内とする
- 今回の三重県の小塚先生の専門委員就任の依頼においてこの規程は適用されるのか。(大木副理事長)
- 小塚先生には実務経験はないが、28 回学術集会には参加されていた。今回の規程の発行を 10 月とし次回の理事会に再度就任規定を議題として提出し、小塚先生にはその前に推薦届を提出して専門委員に就任頂く方針が認められた。
- 委員会の設置運営については、理事会で報告する旨が書かれている。次回の理事会に各委員会委員長から活動方針案を出してもらいたい。(猿木理事長)
- 活動方針案は 1 年のスケジュールを考えて提出するのか。(大木副理事長)  
→活動方針案については 1 年のスケジュールを提示する方向で問題ない。(猿木理事長)

(8) 令和元年度藤本伊三郎賞募集について 資料 6 (3 分)  
事務局から説明がなされた。

- 藤本伊三郎賞の募集を会員メーリングリストならびに web ページにて実施した。
- 現在、1 名の応募を頂いている状況。8 月 16 日の締切まで引き続き募集を続けていく。

(9) 各委員会報告 (25 分)

J-CIP 委員会の報告

J-CIP 研究班と全がん連主催がん患者学会について、伊藤ゆり専門委員から報告がなされた。

- J-CIP 研究班会議において、がん患者さんへの情報発信だけに集中する方針になった。J-CIP のページを使い、国立がん研究センターのサイトではできないような内容の発信を行う予定。
- 会議後半に、サバイバー生存率に関するインフォグラフィックス制作会社のカ



- クタスコミュニケーションと全がん連理事の松本陽子様、眞島様に参加頂き、インフォグラフィックスのバージョンアップしたコンテンツについて検討した。
- 全がん連主催がん患者学会は8月31日と9月1日に2日間開催される予定である。今年度も9月1日15時40分から16時20分の予定でJ-CIPセミナーも行う予定である。
  - 伊藤ゆり専門委員、片山監事がJ-CIPセミナーで話題提供する予定である
  - J-CIP委員会内の伊藤班のことは、伊藤専門委員主体で行う予定。(猿木理事長)
  - 学術委員会については、次回安田理事から報告を行う。
- 教育研修委員会について、大木理事から報告がなされた。
- 現在、小塚先生に教育研修委員会に入って頂くように声をかけている。
  - 北海道学術集会の都道府県がん登録室実務表彰に関して2015年までは地域がん登録としてDCO、DCNの値を基準とした。  
→2009年から2011年の生存率のデータを報告していないため、その発表を終えるまでは、もう一年北海道学術集会表彰の基準を使用できるのではないかと考えているが、2016年からどのようにしていくか今後教育委員会内で議論していきたい、理事会に諮っていきたい。
- 広報委員会について、杉山理事から報告がなされた。
- ニューズレターNo.47が発行された。

**(10) 第28回学術集会報告 (15分)**

- 高橋学術集会長から報告がなされた。
- 事前参加が264名、当日参加50名で計314名の参加があった。
  - 研修会においては、院内がん登録及び全国がん登録に243名の参加を頂いた。
  - 情報交換会については、160名の参加を頂いた。
  - 学術集会においては、4つのセッションとランチョンセミナーおよび特別講演を行い、盛況を得た。
  - 決算に関しては、決算が終わり次第報告する。
  - 市民公開講座については、製薬企業が主催となり、薬剤師・看護師・がんサバイバーから話を頂いて、ディスカッションを行い、100名弱の市民の参加を得た。
  - 学術集会の報告については、後日ニューズレターで記載を頂きたい。(猿木理事長)

**(11) 第29回・第30回学術集会について 資料7 (15分)**

- 大木副理事長から報告がなされた。
- 内部でワーキンググループを立ち上げて準備を進めている。
  - 栃木県立がんセンターのイベントとして位置付けてもらえるように依頼を進めている。
  - 群馬コンgresサポートに依頼し、会計や演題登録について委託した。
  - 基調講演は国立がん研究センターの柴田亜希子先生に依頼している。
  - 参加費は北海道の学術集会の料金を踏襲する予定。  
→正会員のベネフィットチャート作成においても、次回栃木学術集会からは正会員の参加費の割引等を検討していただきたい。(事務局)  
→非会員である病院に、統一価格の参加費で参加を既にお願ひしてしまっている状況。安くなるぶんには良いが、高くなってしまうと不満が出てしまう。(大木副理事長)
- 学術集会の参加費については、事務局から予算案の原案を示し、メールベースで再度検討することが確認された。

- 正会員増加は重要な観点である。例えば発表者は会員である若しくは筆頭発表者は会員であることを条件とするなどを今後検討していくのはどうか。(伊藤ゆり専門委員)

田淵理事から報告がなされた。

- 東京学術集会においては近隣の交通の便を考えると参加者が実務者を中心に 500 人近くなる可能性があり、その人数を収容できる会場確保が課題である。
- 会場について、日本医師会の横倉会長に相談し、使用しても構わないというコメントを頂いた。しかし、6月下旬は医師会のイベントが入ってしまっているため、医師会館で行うとすると、6月上旬になる見込み。
- 会場費は、医師会館を使ったとしても、無償ではなく外部利用者価格(一日当たり 30 万円)を請求されている。
- 休日の医師会館利用料が平日より割高(一日当たり 50 万円)のため開催曜日は水、木、金曜日が候補である。

(12) 2022 年の学術集会について

資料 8 (5 分)

事務局から説明がなされた。

- 昨年の理事会で決定がなされた方法やスケジュールに則って今年の開催地の決定を行いたい。
- もしも応募県がなかった場合は、こちらからお願いをすることも考えなければならない。推薦を頂けるところはあるか。(猿木理事長)
- 今後意見交換をしながら、開催候補地を選定していく旨も確認された。
- 昨年と同様のスケジュール、選考方法で開催地を決定していくことが確認された。

(13) 日本医師会共催シンポジウムについて

資料 9 (10 分)

事務局から説明がなされた。

- 演者の方から内諾を頂いた状況。
- 来賓について、病院会の会長に来場頂ければと思う。
- 細かな部分は、演者の先生方に正式な依頼状を送付後決定する。
  - 現在の進捗で問題ない旨確認された。

(14) 公衆衛生学会・癌治療学会・がん患者学会について

(15 分)

公衆衛生学会について大木先生から説明がなされた。

- 特に今までの所進展はないが、採択され、2 日めの午後にシンポジウムを行う予定。

癌治療学会について伊藤ゆり専門委員から説明がなされた。

- 今年度は間に合わなかったため、次年度 J-CIP でエントリーできれば良いと考えている。

(15) その他

研修会の動画の活用方法について、猿木理事長から提案がなされた。

- 今までのシンポジウム通り、全てを無料で見せる形にするのか、それとも最初の 5 分のみ無料公開という形にするのか。意見を頂きたい。(猿木理事長)
  - 会員と非会員の区分けという意味であれば、全ての人に無料公開にする必要はないと思う。しかし、JACR の知名度を上げるという意味では、広く公開をした方が良くとも思う。(杉山理事)
- web の構造上、会員のみ視聴させることが可能なのかについては、業者に確認する。(猿木理事長)
- 実務の人に見てほしいと思っているが、わざわざ動画にしなくても、PDF で見られれば十分。そこから興味を持ってもらって実際の研修会に足を運んでもら

- うことでも良いとも思う。(大木副理事長)
- 研修会の動画の扱いについては、上記の議論を鑑みて後日検討する方針が確認された。

#### 6. 今後の予定

次回理事会日時：

10月15日16日17日のいずれかで検討する。

後日、事務局から日程調整をする。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年 8月26日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 田淵 健



議事録署名人 茂木 文孝







## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和元年度8月16日(金) 10時00分～11時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者予定 (敬称略)

理事長 猿木 信裕  
副理事長 大木いずみ、西野 善一  
理事 宮代 勲、杉山 裕美、三上 春夫、  
安田 誠史、松坂 方士  
監事 片山 佳代子

4. 欠席者予定 田淵 健、茂木 文孝、伊藤 秀美  
理事長委任2名

#### 5. 議事予定

- (1) 議事録署名人の選任

西野副理事長と三上理事が選任された。

- (2) 団体正会員 病院等団体入会の対応について

資料1

まず、猿木理事長から現在の会員状況の報告がなされた。

- 団体正会員(都道府県等)については、都道府県が47都道府県1市町村1関連団体(CDAA)の計49団体。登録会員は240名。
- 団体正会員(病院等関連団体)については、病院等関連団体が1団体。登録会員は1名。
- 個人正会員は11名。
- 団体賛助会員は30団体。
- 個人賛助会員は5名。

次に、猿木理事長から現在の定款の説明と、今後の入会に関する案についての説明がなされた。

- 現在の定款では、都道府県等の理事は6人以上12人以内、病院等関連団体の理事は4人以内、個人正会員の枠で立候補できる理事は1人以内となっている。
- 宮代理事のMLでの問題提起は、(1)団体正会員の団体としての1票の重みを適正なものにする必要がある。登録会員数上限が問題になるのであれば、定款を変えて病院正会員で例えば6名の登録会員を登録できるようにする(会費も上

げる)。(2)部署ごとの団体正会員を認めるのであれば、同じ法人はまとめて1票とする等の制約を設ける必要がある。(3)もし、入会に制限を特に設けないなら特定の団体が票を多く持つことを許容することになる。ということだった。

- 団体正会員の入会についての検討事項として、「同じ大学、病院等で複数の団体登録を認めるのか」という点がある。その点も併せて議論をしたい。

→大学と附属病院を別団体、病院と研究所も別団体とする(オ)の案が良いと思う。大学と附属病院では、管理している部局が違うため、理由としても適切で違和感はない。今後、研究者を会員に迎え入れていきたいということも考えると、病院と大学は別の団体でそれぞれ1票ずつを持つのがよいのではないかと。

(松坂理事)

→松坂理事が仰る通り、資料の(オ)の案でよいのではと思う。但し、病院正会員の登録会員数に関しては、今後もしも人数に関する意見が会員から出た際は、再考する必要もあるのではと思う。(宮代理事)

→無制限に団体正会員を認めるのではなく、最大でも投票権を2つに絞るという(オ)の案は良いと思う。(西野副理事長)

→(オ)の案で良いと思うが、将来的に都道府県が病院会員になってしまうのではないかと不安がある。(片山監事)

→(オ)で良いと思うが、片山監事が仰る通り、せっかく47都道府県がすべて会員になって下さっている状況なので、都道府県会員が受けるメリットの部分を周知する努力は必要と思う。(大木副理事長)

→都道府県が会員から抜けてしまう可能性については、担当者が変わった際に、必要ならばJACR側から会員になる意義をしっかりと説明し、理解を得ていくことでその都度の対応としてはどうか。(猿木理事長)

→(オ)で良いと思う。(三上理事、安田理事)

→病院会員の категория が新設されたことから、がん統計センター(CDAA)については、病院会員に移ってもらうのが適切ではないか。(宮代理事)

→令和元年度の会費を既に入金頂いてしまっている。(JACR事務局)

→CDAAについては、次年度の会費納入の際に、都道府県会員か病院等関連団体に移行するかの希望を取ってはどうか。(猿木理事長)

➢ 団体正会員(病院等関連団体)の入会に関しては、大学と附属病院/病院と研究所を別団体として登録し、入会を認める方針が満場一致で承認された。

➢ CDAAの会員種別の移行に関しても、次年度の会費納入の際にCDAAに選択を頂く旨が確認された。

次に、次回の選挙について猿木理事長から2点問題提起がなされた。

- (1)役員選挙を会員種別別に行ってはどうか

→前回の理事会で、会員種別ごとに投票を実施する形で問題が無いかを事務局

に確認するような話が出ていた。問題がなければ、都道府県の代表は都道府県が自ら選ぶというような形で、会員種別ごとの選挙とするのが良いのではないかと思う。(猿木理事長)

→NPOの運営上問題ないかを事務局で調べたところ、会員種別ごとの選挙で問題ないと確認がとれた。(JACR事務局)

➢ 会員種別ごとの選挙を実施することが満場一致で承認された。

- (2)次回選挙の募集は、いずれの会員種別でも行うか。病院正会員は団体数が今の所1団体となっており、大阪医科大学を入れれば3団体となるが、それでもよいか。

→検討するにあたり、会員の母数の問題があるとは思ふ。現在、病院正会員の数が少なく、大阪医科大学が入ったとしても3票しかないことになる。理事は4名まで認められる、となると全員が理事になることもあり得る。(宮代理事)

→病院正会員も、個人正会員も立候補は認めてもよいのでは、と思う。病院正会員の理事数を制限する場合、選挙管理委員会がその是非や理事数を検討することになると思う。選挙管理委員は現在の理事以外から選ぶ必要があると思うが、理事以外の誰に選挙管理委員をお願いすればこのことをしっかり理解して議論してもらえるのか分からない。そのため、今年選挙では病院正会員の理事数を制限しない方針のほうがいいではないか。(松坂理事)

→認定NPOの運営上、理事の立候補を制限するという事は望ましくないと考えている。松坂理事の意見同様、制限を設けずに選挙を行う方向で良いと思う。(大木副理事長)

→制限を設けずに選挙を行う方針で賛成する。(西野副理事長、宮代理事、三上理事、片山監事)

→今年選挙を行ってみて、問題点が出てきたら次回以降の規定としてやり方を修正していくのが良いのではないか。(安田理事)

➢ 今年選挙は、9月末時点の会員を対象とし、すべての会員種別で実施する方針が承認された。

次に、理事の所属先の変更について、猿木理事長から2点問題提起がなされた。

- (1)同じ会員種別内での登録会員の移動(所属変更、人事異動)について
- 人事異動等で、登録会員の移動や変更があった際、届出をもって変更を認めるという方針でよいか。
  - 変更を届出のみで認める方針が満場一致で承認された。
- (2)別の会員種別に移動した際の理事の権限の有無について
  - 理事数が定款の通りとならなくなる可能性があるため、移動した時点で理事の資格を失うとしても良いのではないか。
  - 所属の変更に伴って、現職の理事が別の会員種別に移動した際、移動した

時点で理事の資格を失う方針が満場一致で承認された。

最後に、学術集会時の発表の資格について、猿木理事長から提案がなされた。

- 現在、学術集会はどなたでも発表できる形になっている。今後、登録会員や賛助会員に限るというように、会員/非会員での区別も付けていくべきではないか。→いずれは差をつけていくのが良いと思うが、いつから制限をかけるのが問題。栃木はすでに準備を開始していて、栃木からと言われると少し難しい。今は、JACR の学術集会の存在を広く知ってもらい、参加者を増やすことを主な狙いとしてほしい。栃木の学術集会以降にしていきたい。(大木副理事長)
- 多くの方に学術集会に参加してもらいたいという思いはある。しかし、会員になるメリットという部分では会員/非会員の区別をつけるべきという意見もあると思う。多くの学会同様、筆頭演者は会員であることを条件にしてよいと考えるが、経過措置的に、例えば、登録会員が共同演者に入っていることを発表の条件としてはどうか。(宮代理事)
- 今すぐに決めることができる話ではないとも思う。皆様に考えて頂きたい意図で今回、発表資格を議題に挙げている。次回の理事会までに、皆様に考えて頂き、方針を決めていきたい。(猿木理事長)
- 学術集会の発表資格については、次回以降の理事会で検討を続ける方針が確認された。

### (3) その他

J-CIP の web サイトの閲覧制限について、猿木理事長から問題提起がなされた。

- 現在、J-CIP のサイトは全て無料で閲覧可能になっている。会員/非会員の差をつけるのであれば、J-CIP のサイトのコンテンツも一部有料（会員限定コンテンツ）とした方がよいのではないかと考えている。
- JACR として情報発信をしている部分と、J-CIP として患者さん向けに情報発信をしている部分があると思う。J-CIP としての部分は、広く情報を市民に公開するという意味で無料でもよいと思う。(松坂理事)
- ローカルは無料、がん患者さんに直接的に関係ない部分は有料ということで検討する。(猿木理事長)
- J-CIP のサイトについて、今後も議論をしていく方針が確認された。

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：

10月15日 16日 17日のいずれかで検討する。

後日、事務局から日程調整をする。



以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年 9月13日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 三上 春夫







## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 第4回理事会 議事録

1. 開催日時 令和元年度 10月17日(木) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 大木いずみ  
理事 宮代 勲、杉山 裕美、  
三上 春夫、伊藤 秀美、田淵 健  
監事 片山 佳代子  
前学術集会長 高橋 将人  
専門委員 伊藤 ゆり  
オブザーバー 菊地 (学術大会@栃木事務局)  
ヒアリング参加者 小泉知展 (信州大学医学部附属病院)
4. 欠席者 西野 善一、安田 誠史、松坂 方士、茂木 文孝  
内、理事長委任4名

#### 5. 議事内容

##### (1) 議事録署名人の選任

伊藤秀美理事と片山佳代子監事が選出された。

##### (2) 2022年の学術集会開催候補地検討

資料1

・長野県信州大学と大阪府大阪国際がんセンターから応募。

##### ■ ヒアリング\_長野県

- 健康長寿県としてがん登録の重要性を認識
- 小泉氏は信州大学医学部附属病院が県のがん登録拠点病院として選ばれた2008年からがん登録の仕事に携わる。
- 愛知県、栃木県のがん登録実務者と連携しながら地域がん登録事業を進めてきた経緯があり、精度管理等も安定・がん登録業務も順調に進めている。
- 実際の開催地候補は、松本市。(300-400名参加規模の会場候補は2施設)
- 県の健康福祉課との協力体制有り

-----以下、ヒアリング-----

- 県と実務関係者が意見交換しながら準備していくことになるが組織づくりの感触はどうか？ (猿木理事長)
- ✓ 組織づくりに関しては問題ないとする (小泉氏)

- 信州大学のがん登録室が事務局を担うことになるのか？（猿木理事長）
  - ✓ その通りになる。（小泉氏）
  - 院内がん登録の進捗はどうか（三上理事）
  - ✓ 長野 8 病院のがん登録データは信州大学で集約している。院内がん登録のデータも信州大学で分析・解析を始めているところ。（小泉氏）
  - 拠点病院は 8 つか？（三上理事）
  - ✓ 信州大学を含めて 8 つ。拠点病院以外からも約 15 の病院からのデータを集約し・分析している状況にある。（小泉氏）
  - 学術集會に出席しての感想がもしあれば（猿木理事長）
  - ✓ 実務者の意見交換の場として非常に有意義。各都道府県の情報共有という意味においても非常に良い配慮があると思う。比較的アットホームな学術集會となっており医師の先生方のがん登録データの解釈の仕方や利活用について情報共有することができ大変勉強になっている。（小泉氏）
  - 佐久総合病院との関係は？（猿木理事長）
  - ✓ 佐久病院では佐久地域におけるがん登録のデータの分析をしていて、勉強会には実務者がよく出席し活用している。しかし、信州大学と直接的な関係があるわけではない。（小泉氏）
  - 信州大学の地域がん登録・院内がん登録の研修会や勉強会についてはどうか（猿木理事長）
  - ✓ 長野県内のがん登録部会で二か月に一度、実務者を対象とした勉強会を開催している。地域がん登録の人たちも参加させていただいている。（小泉氏）
- ヒアリング\_大阪府
- 大阪府のがん登録の歴史は長い。
  - これまで開催打診を受けてきた経緯があり、且つ大阪府と話し合う中で、2025 年に万博を控えていることも踏まえると、第 31 回での開催であれば実施可能との判断であった。前回開催からも 20 年以上経つ。
  - 特にがん登録の活用に関して、大阪ならではのプレゼンスを発揮できる。
  - 大阪府内では、64 のがん診療拠点病院をはじめ、拠点病院以外の医療機関を含めると、院内がん登録全国集計に提出している医療機関が約 70 ある。
  - 地域がん登録の歴史も長く、院内がん登録の実績もあるので、より多くの方に参加していただけるのではないかと考える。実務者、研究者とも集まりやすい。
  - 万博という大阪府の事情で恐縮ではあるが、長野県に一年ずらしていただけるということであれば大変ありがたい。
- 以下、ヒアリング-----
- 32 回開催は難しいか？（猿木理事長）
  - ✓ 大阪府との話だと難しい。やるとしたら第 31 回のタイミングとなる。（宮代理

事)

- システムはどうなっているか？独自開発のシステムか、全国がんのシステムか  
 (三上理事)
- ✓ 全国がん登録のシステムを用いている。(宮代理事)
- ✓ 審査は同点の場合、3点に基づき審査する。
  - 1) 集会開催未実施県、2) がん登録事業の開催が早い県、3) 直近の DCN 低い県
  - 候補地は理事全員を対象とした投票で選出→事務局から届く投票用紙に候補地を記入の上事務局に返送のこと。

(3) 予算執行状況、会員数の報告

資料 2

**【予算関連】**

- ・ 人件費を 3 万円ほど抑えている→同程度の金額で業務推進予定。
- ・ 黒字収支になっているものが「がん登録の手引き」の発刊のみ。
  - この後、学術集会と安全管理の収益が追加予定。
  - 全体的な収支の流れは、プラスマイナス 0 の見込み。際立った出費も特にない。
- ・ テルモに助成金申請済み (9 月)。現在審査中。
- ・ 日医シンポジウムの寄付金：アフラック 30 万円、レナテック 5 万円  
 広告金申請：MSD 株式会社 (審査待ち)
  - 協賛・広告費の計上予算は 100 万→現時点でマイナス。
- ・ LINE スタンプの制作 (松田先生の寄付として)
  - 収益は JACR 収益として計上。
  - 販売にあたり JACR 公認の LINE アカウントを作成予定。(販売時期は未定)

**【会員数】**

- 都道府県等団体正会員：240 名
- 病院等関連団体：4 団体 (うち 1 団体は審査中) →会員数 8 名
- 個人正会員：1 件→14 名
- 団体賛助会員：変化なし
- 個人賛助会員：1 件→6 名 (2019/10/15 現在)

※ 今年度中に目指す個人正会員登録者数は 17 名

- ・ 栃木県では学術集会開催に伴い、何件か会員入会に関して問い合わせあり。病院会員よりも個人会員で入会を検討している人がある。(大木副理事)
  - 病院会員としての登録に煩わしさを感じている可能性あり。
- ・ 病院会員として入会していただくことを推奨したい。(猿木理事長)
  - 旅費が出やすくなる。
  - 4 名まで登録可能なので制度活用していただきたい。

(4) 選挙規程改訂(案)・理事監事の立候補に関する細則(案)・専門委員選出規程(案)について

資料 3

- 投票数が同数の場合は決選投票を行う。
- 理事：立候補者の得票が過半数を越えなければ、定数以下であっても落選とする。
- 病院等関連団体からの候補者は、会員数の規模に応じて定員を定める。
  - 4人までで1人、8人までで2人、12人までで3人、13人以上で4人という比率で理事の数を調整
- 監事の投票は会員種別に限らず選出する。(立候補者が出なかった場合、理事会からの依頼を行う)
  - 監事は2名いるとよい。(大木副理事)
  - 事務局来訪が負担でない人物、第三者的視点から協議会を俯瞰できる人物が望ましい。(片山監事)
- ・ 何名まで投票するか、は決定に至らず。
- ・ 細則案について特に異論なく承認を得た。
- 「理事・監事の立候補に関する細則(案)」の第3条「理事会の決定によらねばならぬ」の“に”が抜けているので追記する。

(5) 2019-20年 JACR 役員選挙公示と選挙管理委員会立ち上げについて 資料4

- ・ 選挙管理委員会の立ち上げ：事務局職員2名(松崎良美、甲斐かおり)を選出
- ・ 開票立会人の指名：開票日に至る前までに指名。次回理事会にて決定予定。
  - 立候補者リストが揃い次第選出。
- 開票日：2020年1月27日(月)
- ・ 10月末に選挙公示をメールリストで送付予定
- ・ 立候補はメールでも受付可とする。(書面も訂正)

(6) 各委員会報告

資料5, 6, 7

- 学術委員会(事務局・宮代理事)
  - ・ モノグラフ：原著論文の投稿数が1編のみ、学術集会加筆版応募も少なかった。
  - ・ 従来通り、年度内、春の発刊を予定。
- 安全管理委員会(猿木理事長)
  - ・ オンライン版アンケートでは47都道府県すべてから回答回収済み。
  - ・ 監査は11月6日から12月13日までの間に実施予定。
- 教育研修委員会(大木副理事)
  - ・ 研修会@学術集会のテーマについて議論し、以下の提案が出ているので、今後議論した上で決定予定
    - がん登録資料に基づく研究の進め方
    - 報告書の書き方
    - 院内がん登録の多重がんについて

- ・ 学会全体への意見として：研修会の開き方なども取り上げてみるとよいのではないかと、という意見が出ている。
  - 広報委員会（片山監事）
  - ・ ニュースレター48号案の記事内容が決まりつつある。（メインは学術集会の報告）
  - 国際委員会（伊藤ゆ専門委員）
  - ・ 翻訳対象本の決定を待っている状況。
  - J-CIP（猿木理事長・伊藤ゆり専門委員）
  - ・ 群馬 web：データ更新に向けて準備中
  - ・ 全国がん患者学会のセミナー動画は2017・2018年が公開済み。
  - ・ 医師会のシンポ動画は2017・2018年のものが公開済み。
  - ・ 伊藤班でインフォグラフィックスの動画化をエディタージュと進めている。
    - 全がん連の方からフィードバックをいただく段階にある。
    - 9月1日に全がん連主催のがん患者学会に出席。その動画も配信予定。
  - ・ 神奈川：（ローカル）神奈川のwebページがアップ予定。
    - 意見求む（片山監事）
- (7) 院内がん登録正会員・非会員の学術集会参加費精算区別方法について  
資料8
- 栃木大会から、会員・非会員で参加費を区別する。
  - ・ IDで管理する案。
    - 個人は「K」としたらどうか（猿木理事長）
    - 代表会員と登録会員を区別可能な形でIDを振る必要がある。（猿木理事長）
    - 賛助会員にはIDを振る可能性も要検討（事務局）
  - ・ 会員情報の問い合わせは事務局宛にしてもらうとよい。
  - ・ エクセルおよびGOEN（要ネット接続）でもIDを通じて確認可能
  - ・ 問題がなければ11月にはIDをメーリングリスト経由で連絡予定。特典事項についても明示する。
  - 来年度から事前参加登録等が開始される。
  - ・ 会員情報について学術大会事務局とうまく連携しながら共有する。
  - ・ 入会タイミングについても留意する。
    - 事前申込時に未入会であっても、4月以降入会予定者は割引の適用対象としたい（大木副理事）
    - タイミングについて要調整。
- (8) 第28回学術集会報告(高橋前学術大会長)
- ・ 収支プラスマイナス0。
    - 正式な収支報告は後日。

- ・ 308名の参加（事前参加費：2,206,000円、当日：488,000円、総収入：2,874,000円）
  - ランチョン、市民公開講座で100万円の収入
  - 企業からの寄付が無いと、運営がかなり厳しくなる印象。
  - 県との協力が費用負担を下げる鍵になる。

(9) 学術集会準備状況報告

資料9

- ・ ホームページを開設し、各種学会カレンダーにも反映を依頼済み。
- ・ ポスター作成し、関連組織に発送済み。
- ・ 講演演者（柴田先生、東先生、松田先生）に日程確保依頼済み。（主に5日）
- ・ 開催スケジュール
  - 移動に配慮し遅め（14時）スタートの早め（正午）終了予定。
  - 初日（4日）に研修と理事会を開催、中日（5日）に学術集会を予定。
- ・ 予算
  - 収支はだいたい400万円で検討。
  - 会員・非会員参加費は5000円と6000円。（当日：6000円と7000円）、研修参加費は2000円（資料代）。
  - 支出のなかに情報交換会の費用が含まれていないが、会費で賄われるものと想定。提示資料（9）が概算。
  - 製薬会社からの寄附金を募ることが極めて難しい状況→ランチョンセミナーの開催はなし。  
 ※ 企業からの寄付が全く0というわけではない。
  - 会場の施設利用料金が未定→懸念点
  - 参加者を募ること・支出を減らすことを目指す→県内の病院には寄付というよりも、入会及び参加を強く呼び掛け中。
- ・ プログラム委員会は公衆衛生学会後立上げ予定→個別に大木副理事より依頼予定。
  - 演題募集の分類方法、募集後の流れについてが主な相談事項。

(10) 日本医師会共催シンポジウムについて

資料10

- ・ プログラムとポスターは完成、会員、医師会等に発送済み。
- ・ プログラム・冊子を作成中。25日の週には印刷依頼予定
- ・ メールングリストで開催告知を始め、webページで9月30日から申込を募っている。（10/28時点で参加者は81名）
- ・ 9団体から後援取得。
- ・ 寄附金取得状況は前述のとおり。

(11) 公衆衛生学会について

資料11

- ・ 10月23-25日@高知、24日13時20分からシンポジウム開催。



(12) その他

【報告】

- ・ 日本病院会・相沢会長：団体賛助会員に登録を依頼
- ・ 日本診療情報管理学会・末永先生（賛助会員入会は未定）
- ・ 梅村議員に表敬訪問

【検討】

- ・ 社会医学系専門医協会への打診の提案。鍵となる協会構成学会となることは会員増加に寄与するかもしれない。理事長から打診してみてもどうか（宮代理事）

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和元年 11月28日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 伊藤 秀美



議事録署名人 片山 佳代子





## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 第5回理事会 議事録

1. 開催日時 令和元年12月9日(月) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一  
理事 茂木 文孝、田淵 健、宮代 勲、伊藤 秀美、安田誠史  
杉山 裕美  
前学術集会長 高橋 将人  
専門委員 伊藤 ゆり
4. 欠席者 大木いずみ、松坂 方士、三上春夫、片山佳代子  
内、理事長委任3名
5. 議事内容
  - (1) 議事録署名人の選任  
杉山裕美理事と安田誠史理事が選出された。
  - (2) 第28回北海道学術集会決算報告 資料6
    - ・ 収支差額は0にて学術集会が終了した。
    - ・ 企業からの協賛も多くいただいたが、企業へ依頼するにあたり、工夫などはあるか(猿木理事長)
      - 協賛企業で多いところはランチョンセミナーと市民公開講座でいただいた。その他の企業は広告金として10万ないし5万円程度いただいた。何度も企業に依頼して協賛いただいたというのが現状である。結構協賛金をいただき、参加者も多かったが、支出が多かった。今回、山口さんの講演にあたり、所属プロダクション経由で依頼する必要があり、演者に加えマネージャーの交通費などで想定外に旅費がかかったようだ。(高橋前学術集会長)
    - ・ 受付業務謝礼の項目にある秘書3名とはどこの所属の方か。(猿木理事長)
      - 高橋先生の勤務先の病院にいる3名を動員したため、有償となった。
    - ・ 企業からの協賛金、病院からの寄附金について今後に向けてアドバイスがあればお願いしたい(猿木理事長)
      - 病院に関しては、北海道の名前を使わせていただいてなんとか寄付をいただいたが、主のがん登録の必要性を訴える中で資金を集めたという状況である。(高橋前学術集会長)
    - ・ 今後企業協賛だけでは立ちゆかなくなることを踏まえて、地域で応援してもらえるよう働きかけていく必要がある。
  - (3) 予算執行状況、会員増加状況報告 資料1
    - ・ 学術集会事務局の収支が0である報告を受けたが、10月分の予算執行状況表にはまだ反映されていない。事務局側の学術集会開催経費を合算して約39万円赤字見込んでいる。
    - ・ 人件費については残り5ヶ月で約225万円支出見込み。結果予算との差額は70



万円の見込み。

- ・ 認定 NPO 継続要件である 100 件の寄付の達成については現在 44 件のみ。あと 56 件が必要。
- ・ 事務局の感触としては、年度末に向けて収支がどうか（猿木理事長）。
  - 現段階では結論は出せないが、今年は医師会シンポジウムで広告金が取れたことと学術集会の決算で大きな赤字が出なかったことから、昨年度の赤字 90 万円解消の程度にもよるが±0になる可能性もあると考えている。（事務局）
  - 認定 NPO 継続に向けて寄付金が少ないことが問題である。（猿木理事長）

(4) JACR 役員選挙公報準備状況報告

資料 2、

3

- ・ 12 月 6 日に立候補届受付終了、14 日までに立候補届の修正と取り下げの受付を行う。12 月 20 日までに選挙の投票用紙を会員へ送付する。
- ・ 投票方法に関しては、監事の投票についてはどの会員種別も同様。理事に関しては、それぞれの会員種別ごとに丸を付ける人を変えて行う形になる。
- ・ 1 月 6 日～26 日を役員選挙の投票期間とし、投票を受け付ける。
- ・ 結果に関しては、1 月 27 日の開票・集計後、選挙結果の公示を行う。
- ・ 監事は最低 1 名となっているが、整合性を取るために「最低」という文言を取った方がよいのではないか。（西野副理事長）
  - 監事の投票においても空欄も可という形も許可できるように、文言を修正する。（事務局）
- ・ 病院会員が現在 5 団体だが、今回の選挙では投票権が 4 団体である理由はどこに書いてあるか。（猿木理事長）
  - 選挙規定に、選挙公示が行われた月の前月末までの入会が条件であると書かれているため、11 月入会の高崎総合医療センターは入らないということになる。案内をする際、その旨も記載する。（事務局）

(5) JACR 選挙開票立会人選出について

- ・ 選挙立会人選出について東京都の登録会員の方にお問い合わせいただこうかという意見が出ている。異論はないか。（猿木理事長）
  - 事務局から打診があったため、登録室で技術的な仕事をしている者に声をかけている。選挙立会人として、紹介したいと思う。（田淵理事）
- ・ 東京都立駒込病院の牧野氏が立会人として承諾を得た。

(6) 各委員会からの審議依頼または報告

資料 4、5

(提案) 学術委員会へのモノグラフ編集委員の統合（安田理事）

- ・ モノグラフ編集委員について学術委員会の一部なのか独立しているのか曖昧であった。また学術集会での一般演題審査担当者増員が必要であることと、モノグラフの編集体制の拡充が必要である。
- ・ 来年発足の新しい理事会から学術委員会とモノグラフ編集委員会を統合し、業務をより多くの人間で担当して強化していくとよいのではないか。
- ・ 統合後も現在各々が所掌している分担で実施していき、モノグラフ編集統括者については学術委員長とし、必要があれば学術委員からモノグラフ編集統括者を指名する形とする。
- ・ 今後、学術集会において学術委員会主催のシンポジウムを復活させることを検討している。学術委員会主催のシンポジウムは来年度栃木県からの開催が難し

ければそれ以降の実施を展望にいらただければと考えている。

- 提案に賛成（西野副理事長・田淵理事・杉山理事）
- ・ 令和 2 年度学術奨励賞が近日募集開始となる。昨年度受賞者がいなかったこともあり、今年は応募いただけるよう、心当たりのある方に声掛けをお願いしたい。（安田理事）

#### 外部監査委員（西野副理事長）

- ・ 現地外部監査は残り二県で終了となる。これから報告書を作成し、各県にお送りする。
- ・ 現時点で大きな問題などはなし。

#### 広報委員会（杉山理事）

- ・ 現在 NLNo.48 の寄稿をお願いしている。札幌の学術集会の報告が主な内容となる予定。
- ・ 登録室紹介の寄稿を断られ続けていることもあり若干タイムスケジュールが遅れている。
- ・ JACR ウェブサイトのがん登録室報告が古くなっている県もあるので、更新していただけるといいかもしれない。（猿木理事長）
- 今回は県の担当者が新しくなっていてがん登録室の担当者ではなく、県の担当者に断られるパターンが多かった。県と登録室のパワーバランスが各県で異なるようなので、引きうけてもらえるように努める。（杉山理事）

#### 教育委員会（杉山理事）

- ・ 栃木県学術集会での研修会は 6 月 14 日@栃木県総合センター小ホールで 3 時間の開催予定。
- ・ 研修内容の 1 番目としてがん登録資料に基づく研究の進め方を予定している。実務者の参加も増えてきたが、大学院教育を受けていなかったり、研究デザインや研究倫理の問題など含め、松坂先生にご講演いただくことをご了解いただいた。
- ・ 2 番目は院内がん登録、地域がん登録における基本的な報告書、年報等の作り方について考えている。全国がん登録は伊藤秀美先生、院内がん登録山下先生の名前が挙がっているが現在調整中。
- ・ 3 番目は院内がん登録の多重がんについて海崎先生に再度依頼できないか考えている。
- ・ 全国がん登録・院内がん登録研修会の開き方については学術集会セッションとして設けたい。

#### 国際委員会（伊藤ゆり専門委員）

- ・ IACR 開催 2020 年 10 月 12 日-15 日（ニューカレドニア・ヌメア）予定。

#### J-CIP 委員会（伊藤ゆり専門委員）

- ・ 日本対がん協会での助成金公募が始まっている。申請するかどうか検討している。
- ・ 群馬県・J-CIP ローカルのページの更新の予算について県に依頼していたが、予算を得るのが厳しいとの回答があった。今後も引き続き予算獲得を目指していきたい。（猿木理事長）

- ・ 当初の話ではウェブページのひな型を定めて、それにデータを流し込み、その後の更新については各県の担当者に依頼するという形なので、来年度はそういう方向で進めていきたい。(猿木理事長)
- ・ 去年の学術集会での研修会での報告についてウェブページに掲載される予定であった。現状どのようになっているか。(杉山理事)
  - J-CIP のエンパワメントに上がる予定だったが、予算が得られていないためできていないのではなかったか。(伊藤秀美理事)
  - 2017 年の日医共催シンポジウムの動画はあがっているが、今年の予算が前回のシンポジウム動画掲載で既に 40 万円近く計上しており、かつ神奈川県 사이트作成の予算を含むと 54 万円に至るはずで、今年掲載できるかどうかは、予算的に厳しい。(事務局)
  - シンポジウム等は寄付もいただいているので、なるべく早く掲載できるように準備を進めてほしい。(猿木理事長)
- ・ 動画でアップする場合とスライドのみの場合で予算は変わるか(杉山理事)
  - スライドのみの掲載であれば、そこまではかからない。動画を掲載するとなると動画編集費用がかかる。(事務局)
- ・ スライドデータがほしいという方もいるので可能であればスライドの情報をウェブであげてもらえるとありがたい。(杉山理事)
  - そのように対応する。(事務局)
- ・ 2018 年がん患者学会の動画も伊藤ゆり先生が入手して事務局へ渡すという流れになっている。データについては現在天野さんに依頼中である。動画編集でどれくらいの予算がかかるかは事務局から確認を行う。

(7) 第 29 回、第 30 回学術集会準備状況報告 資料 7

第 29 回学術集会準備状況報告(大木先生代理報告:事務局)

- ・ 第 1 報案を 12 月 20 日～25 日に学術ホームページに発表予定。文案などの訂正や指摘があれば 19 日までに大木先生宛に連絡してほしい。
- ・ 事前参加登録が 1 月 14 日から 4 月 7 日に始まるので奮って参加いただきたい。
- ・ 参加費振込は一律郵便局経由現金での取り扱いとなる。
- ・ 会員は割引価格になるので新規会員入会を促していただけると幸い。
- ・ 研修や講演などの講師依頼をしているところであり、理事の先生方には座長等お引き受けいただくようお願いする
- ・ 安田先生には今後プログラム全体についてご相談させていただきたい。

第 30 回学術集会準備状況報告(田淵理事)

- ・ 会場について日本医師会ともまた相談させてもらう機会を設けた。

(8) 第 31 回学術集会開催候補地選考集計結果報告 資料 8

- ・ 前回理事会で各県ヒアリングを行い、11 月 28 日-11 月 5 日に選考投票を実施。
  - 集計の結果、第 31 回学術集会開催は長野県という結果になった。
  - 日本がん登録協議会となった今、地域がん登録を各地に広げる役割ではなく、利活用を促進する役割にシフトすべきと考えており、応募用紙にも記載した。実は長野県から辞退しますと言われたが、何が重視されるか、理事の多数決がどうなるかに任せましょうと答えた。重視する点が私と異なる理事が多かったことは残念だが、多数決の結果と受け入れている。以前から打診を受けたことを背景に大阪府と調整しての立候補だったが、大阪府は万博などを控えて

おり、当面の間は難しいことは既に伝えている通り。二度と開催地に立候補しないという意味ではないが、一旦、白紙となる。(宮代理事)

(9) 公衆衛生学会報告

資料 9

- ・ 事務局は紹介ブースを出展。会期中全日の出展となった。
- ・ ブース訪問者は約 150 名。約 50 名に資料配布。
- ・ 日医共催シンポジウムの申し込みが 12 件あったが、会員申し込みについては 0 件という結果となった。
- ・ 来年度の開催は京都の予定。
- ・ ブース出展料が今年と比べて二倍以上かかる。(5 万 5 千円)
  - 来年の出店は費用対効果を考えると迷うところ。(西野副理事長)
  - 高知に比べると京都での学会は会場費が高いということもあったので、展示料の値段があがるのは仕方がない、と思うが費用対効果を考えると、そこまでの宣伝効果があるか分からないので他の方法や対策も考えておくとよい。(安田理事)
- ・ 京都の次は東京開催なので、ブース出展料が高止まりのままの可能性はある。(安田理事)

公衆衛生学会・シンポジウム報告 (片山先生代理報告：事務局)

- ・ 台湾がん登録の RuRu 先生がご登壇され、進んでいる台湾がん登録システムについてお話をいただく機会を得られた。
- ・ フロアは満席で多くの方から関心を寄せていただいた様子が分かった。
- ・ RuRu 先生が英語でご報告、スライドは日本語で実施したのでおおむね理解してもらえたと思う。(猿木理事長)

(10) 日本医師会共催シンポジウム実施報告

資料 10

- ・ 参加者人数が去年 148 名から 169 名と増加した。
- ・ 会員より非会員の方に多く参加いただいた。
- ・ 50 社以上の企業に寄付金の依頼をしたが、純粋な寄付としての支出は難しい状況があった。
- ・ 来年のシンポジウムについては 2016 年の集計結果を盛り込んだ内容してほしいとの要望があった。
- ・ 動画編集などのお金に充てる、ということで趣旨書を掲載するとどうか (猿木理事長)
  - 確認してみないと分からないが製薬会社としては全額シンポジウム抄録に掲載する広告金という扱いでないといけないという現状があるため予算組みを考えていきたい。動画については別途 J-CIP の趣意書に掲載することも検討していきたい。(事務局)

(11) がん患者学会の状況について

- ・ 来年度以降の日程はまだ聞いていない。(伊藤ゆり専門委員)

(12) その他

(5 分)

- ・ Face to face の理事会を学術集会のみならず、日医共催シンポジウムの前などにも理事会が開催できないかと考えている (猿木理事長)
  - お昼休みあたりの時間を挟んで、ということになれば日帰りでも大丈夫だと思うが 10 時から参加が難しい。また 11 時からの参加も交通機関の関係上、

- 現実的ではない。(杉山理事)
- 遠方のため現地に来れない方は現地とのスカイプ上での参加としてもよいのではないか(伊藤ゆり専門委員)
  - 日程については医師会にも交渉次第で可能であると思う。(事務局)
  - 高知からは10時開始なら日帰り参加可能だと思うが、他の業務との兼ね合いで難しいかもしれない。スカイプでの参加もあればよいと思う。(安田理事)
  - ・ 研究者は研究費を組んでいけるが、県庁や実務者は予算がないので行けない。関東近郊に住む人を対象にしたシンポジウムになってしまっている状況のため、日医共催シンポジウムのネット配信・ライブ配信はできないのか(杉山)
    - 病院等関連団体会員になっていただき、所属長から担当者の参加をサポートもらえるような環境整備をしていきたい(猿木理事長)
  - ・ 新規賛助団体等の増加に向けてワーキンググループを立ち上げて検討していけたらと考えている。J-CIPの趣意書作成の際に片野田先生などが中心となって立ち上げられてきたのと同様に、賛助団体を増やすような戦略を練るようなグループを立ち上げられたらと考えている。(猿木理事長)
  - ・ 学術集会長などの経験者が動いていくとよいのではないか(宮代理事)
  - ・ 賛助会員や病院正会員を増加に向けて、各先生方に依頼するようにしないとなかなか動きづらいものもあるが、できれば理事の先生がたも各地域で働きかけをしていただくとありがたい。(猿木理事長)
  - ・ 研究所にいと、対象が実験の機材を扱っているような会社等になるので、病院に関連するような人と付き合いのある人が動くのが良いのではないかと。(伊藤秀美理事)
  - ・ 対がん協会の助成金の締め切りについて確認を行う。説明会が今週東京(12/13)・大阪で開催される。

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：

第6回：2月頭：2月10日(月)

令和2年 1月28日

議長 猿木 信裕



議事録署名人 杉山 裕美



議事録署名人 安田 誠史









## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 臨時理事会 議事録

1. 開催日時 令和元年度 12月24日(金) 9時00分～10時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席者予定 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 大木いずみ、西野 善一  
理事 宮代 勲、杉山 裕美、田淵 健、伊藤 秀美  
監事 片山 佳代子  
専門委員 伊藤 ゆり

4. 欠席者予定 安田 誠史、松坂 方士、茂木 文孝、三上 春夫  
理事長委任3名

#### 5. 議事予定

- (1) 議事録署名人の選任

大木副理事長と田淵理事が選出された。

- (2) 令和元年度までの JACR 運営策について

資料1

- 3月末までの現金不足をどのように対応するか
    - ・ 今年度内の現状→12月22日 324万円……→3月までの支払いが400万円：約80万円の不足
    - ・ 事務局からの金策提案
      - ・ 事務局交通費（公衆衛生学会旅費）の繰り延べ
      - ・ 非常勤出勤日の調整
      - ・ 外部監査謝金の延期
      - ・ 広報に係る経費（webサイトデザイン・維持費、NL電子化、モノグラフ電子化）は慎重に要検討（出版時期の調整）
  - 今後の収入見込み
    - ・ 今年度会費・未収分：約50万円
    - ・ 寄付金
- 会費納入依頼を4月初めに実施し、早めに運営維持費を確保する  
→活動に関わる助成金の調査・応募・申請を検討  
→外部監査委託金（760万円）は5月ごろ入金予定

- ・ モノグラフの発行を遅らせる、という話があったが、NL の発行はどうか。モノグラフは外部からの投稿も受け付けており、執筆者への説明に矛盾が生じる可能性がある。その意味で、今年度内の発行時期の変更および電子化移行を進めるべきではないのではないか。(そもそも来年度に今年度と来年度のモノグラフを発行することができるのか) (宮代理事)
  - ・ 事務局が2年分の事業運営費をプールできているとよいが、現実には1年分の余裕しかない。随時理事会で報告・依頼をしているとおり、予算額に見合った提出をする必要がある。(事務局)
  - ・ 確実に収入を期待できる金額を確認し、支出可能性のあるものを優先順位で絞り込み、整理し、予算規模に従って支出計画を立てておく必要があるのではないか (宮代理事)
  - ・ 運営維持費の削減で事務局職員の交通費支払いを延期したり、非常勤職員の勤務に調整を依頼するなど、極力避けて、役員の方でまず対応するべきではないか (杉山理事)
  - ・ 支出削減に役員から対応することに異論なし (西野副理事長、大木副理事長)
  - ・ 従業員や運営には関わらない外部の人達に迷惑がかからないようにするのは当然。今回の提案も両者が混在している。(宮代理事)
- ニュースレター・モノグラフについて
- ・ 広報委員会でNLに関して検討している概要は次の通り。1) 完全にPDF化する、2) 48号を来年度に印刷・配布、3) 48号のみPDF。  
 :1) になったとき寄付や広告料をとれなくなる可能性を考える必要がある。また、会員の大部分である実務者がNLを閲覧・参照する機会が失われる可能性がある。(安全管理の問題でインターネットにつながらない状態で仕事をしているため)  
 →以上より紙の配布を優先したい。(杉山理事)
  - ・ 3月までの金策と、全体の予算縮小の議論は、切り離して考えるべき。(事務局)
  - ・ 3月を乗り切るために、今回、印刷の時期を見送るのは代替案となるのではないか。(片山監事)
  - ・ NLは2月、モノグラフは3月発行と決まっていたことではあるので、外部的なこともあり、遅れさせるのはよくないと考える。寄付金、外部会員を獲得するための投資的な意味合いもあるので安易に先延ばしにするのはよくない。(猿木理事長)
  - ・ この3月を乗り越えるために、印刷等を先延ばしにしたとき、来年度の支出は増えることになるが、それはそれで大丈夫なのか (杉山理事)
  - ・ 全体の収入が足りないという話ではなく、現在支払える現金がない、というこ

- とである。(事務局)
  - なぜ今年度の金額が足りなくなる事態になったのか。(宮代理事)
  - 会員増を見込んで予算を立てている。それに基づいて支出の金額を割り当てている。結果、個人会員、病院会員の増員には至らず、一方で、会員増を見込んだ予算金額のまま支出が進んでいってしまった、というのが現状。現在、それにブレーキをかけている状況。来年度は、支出の際に、年度当初の予算を頭に入れ、各月の収支状況をきちんと確認し、慎重に対応していくことで予算運用範囲内に対処可能と思われる。(事務局)
  - J-CIP の動画関係の支出が増えていることと関連がある可能性はある。実際の JACR の活動内容として外部に参照してもらえる素材であり広報に効果的と考え、予算計上されてきた経緯がある。(猿木理事長)
  - 外部監査事業はずっと続くものではないので、200 万円程度の収入が見込まれる方策について今後考えていく必要がある。(猿木理事長)
  - 約 80 万円の赤字は、役員への報酬などを一時的に戻していただき、(テルモ助成金獲得を期待しつつ) しのぐことを検討したい。不足があった場合は、立替を検討する。(猿木理事長)
  - 計画通りにモノグラフも NL も発行できるのであれば、それが一番良い。(片山監事)
  - モノグラフも NL も費用がかかっている。拠出が困難になるのであれば、PDF のみへの移行も考える必要がある。(宮代理事)
  - NL のほうは以前白黒にしたらどうか、という話も出ていたが、それでもあまり費用的には変わらなかった。どちらかという送料がかかっている。NL も、発行を年 3 回から 2 回に減らした。その分ページ数を 4 ページ増やしたことで、経費削減に努めた経緯はある。(杉山理事)
  - 理事については外部監査の謝金を戻していただき(西野先生から本理事会に欠席していた理事も含めてお声がけいただく)、NL やモノグラフは予定どおり発行準備を進める。万一現金が足りなくなった場合は、自分が立て替えるという形でやらせていただく。(猿木理事長)
- 資金調達委員会(仮称)の設立について
- JACR の役員といっても本業の仕事を別に持っているもので、JACR の寄付活動のために平日抜けていくということは許容されないのが実情。どの程度のエフォートを割くことができるのか、ということも考える必要があるし、職場や立場によっても異なると思う。(宮代理事)
  - 予算に組んでいた想定増会員数は、「そのくらいあったらいい」という希望ではなく、外部監査事業が収益に換算されなくなった場合、このくらいのペース

で会員を獲得していかないと、現状を維持できない、ということである。何かを販売するというのではなく、会費によって安定的な運営を維持していくという方針が数年前に決まったことを受けて、このように予算立案に至っている。

(事務局)

- 外部監査の収入が入らないことを想定に入れて、正会員（病院等関連団体）がターゲットになることが想定される。賛助会員については製薬会社・保険会社がターゲットになることが想定される。(事務局・岡田)
- 委員会を立ち上げて資金調達について検討していく必要がある。(猿木理事会)
- こうした働きかけはよく理解できるが、それぞれ病院や企業も会費の予算を計上するための手順があると思われる。声をかけてすぐ対応してくれる企業などはそう多くはないはず。働きかけをした後の、入会・会費納入までの間にはタイムラグがあるように感じる。起案をしてから来年度から入会しよう、などというふうに動いているので、すぐに動かない。外部監査の事業費がなくなる21年度から間に合う、くらいのスケジュール感で動くような感覚である必要がある。(田淵理事)
- 学会の資金集めにも苦勞しているが、寄付のルールが最近厳しくなっていて、少なくとも広告費として得ることが一般的。それも団体で発行する媒体がPDFやwebとなるとその広告費獲得も難しくなる。代わって見られるのがソーシャルサポートやエデュケーショナルサポートなどに相当するもので、単年で獲得していく、という方法が考えられる。そういうものに地道に応募していく、ということが考えられる。(年間を通じてもらえるものと学会を通じてもらえるものと二パターンあり、申請時期が決まっている：今年度は締め切り済み、来年度分は4月から10月に応募可能と思われる。)(大木副理事長)
- 委員会を立ち上げてface to faceで企業等先方に説明する必要があると思われる。旅費の問題もあるので、あまり企業等から遠い地域に住んでいる人ではなく、東京近郊でメンバーを募ってまずはスタートしたいと思う。(猿木理事長)
- 大企業がたくさんある関東域で始めるのはありだと思うが、自分がJACRに関わった当初は理事の先生方は全員会員募集の責任を負わされているといわれていたように思う。地元企業にそれぞれの先生たちが営業をかけてもいいのではないかと思った。実際、MSDに賛助会員になっていただいた経緯として、事務局から資料一式をお送りし、関係資料等を継続的に発送しつづけた結果、反応してくれたということがある。本件についてみんなで解決していくところがあるのではないか。(片山監事)
- 地元企業や地元の病院に対して具体的に声かけしていくためのノウハウなども委員会を立ち上げて話していけるとよい。(猿木理事長)

- 愛知の方で思いつくところは今のところ分からないが、考える。(伊藤秀理事)
- 委員会についてはまず、私と田淵先生、片山先生、大木先生に入っていただいてやらせていただく。(猿木理事長)。
- 今後モノグラフやNLをどうするかは、委員会のほうで話し合ってください。(猿木理事長)

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：2月10日午前

令和2年 3月25日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 大木 いずみ



議事録署名人 田淵 健





## 特定非営利活動法人日本がん登録協議会

### 令和元年度 第6回理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年2月10日(月) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 スカイプ形式
3. 出席予定 (敬称略)  
理事長 猿木 信裕  
副理事長 西野 善一、大木いずみ  
理事 安田 誠史、杉山 裕美、松坂 方士、田淵 健  
専門委員 伊藤 ゆり  
監事 片山 佳代子
4. 欠席予定 茂木 文孝、伊藤 秀美、宮代 勲、三上 春夫  
内、理事長委任4名

#### 5. 議事予定

##### (1) 議事録署名人の選任

西野善一副理事長と松坂方士理事が選出された。

##### (2) 令和元年度 JACR 役員選挙結果報告

資料①

- 選挙結果については全立候補者が当選となった。結果は変わらないが、一部無効票の扱いについて選挙管理委員内で議論後、変更があり、この後会員へ変更連絡を行う予定。(選挙管理委員会代理：事務局)
- 今後の反省・留意事項としては立候補資格を選挙管理委員会にて事前にチェックリストによって確認する。事務局内では期間外前後投票の票を無効票扱いにするという認識であったが、規程ではそのような言及がなく、選挙期間前の投票は有効票扱いで問題ないのか議論いただきたい。(選挙管理委員会代理：事務局)
- 立候補者資格チェックリストの確認に手間がかかると考えられるので立候補者に作成したチェックリストも立候補届と併せて提出してもらう方向はどうか。また期日前投票については投票券発送日を投票開始日とすれば期日前投票はなくなるのでそれで十分解決できると思う。(松坂理事)
- 立候補者は事前に立候補資格チェックリストを提出してもらうのと投票開始は投票用紙発送日からとすることが決定した。
- 今後、用紙間違いを防止するため、投票用紙には公印押印したものを使用することも決定した。
- オンライン投票についてかどうか。(猿木理事長)
- 投票数が何十、何百の規模でなければ、しばらくは紙での投票することが確認された。
- 役員互選の日程については本来ならば総会で承認を受けた新理事が7月に就任後、役職互選を行うのが筋であるが、法務局へ役員変更届を6月中に行う日程上厳しいため、総会前に新理事に役職については打ち合わせを行っていたが総会ではその報告のみとする方向を考える。(猿木理事長)
- 現在の定款では総会において理事の決議を行うことになっており、今回の選挙投票と2重の投票になるため、定款を変更した上で、総会では選挙結果の報告だけにするのはどうか。(事務局)



- 現在は定款に則って行われており、今回は総会での決議を行い、総会で定款変更をした上で、次回から選挙報告のみとしたほうが良いと考える。(西野副理事長)
- 今回の総会にて理事選出に関する 20 条の変更案を提示して、承認していただくのはどうか。(事務局)
- 詳細は 4 月の理事会で方法と定款案を提案してもらいたい。(猿木理事長)

**(3) 予算執行状況の報告** **資料②**

- 令和元年度末までの支払い予定が 1 月 31 日時点での JACR 預金より約 30 万円不足しており、3 月末のテルモ助成金は入っても依然と厳しい状況である。(事務局)
- 2 月から濱松さんが無給のボランティア職員に移行されて、人件費を切り詰めて運営している状況。(事務局)
- 3 月末まで支払いまで現金が間に合うか。(猿木理事長)
- 3 月はモノグラフの印刷費 (約 40 万円) の支払いが大きく、3 月末頃予定のテルモ助成金入金後の支払いならば可能ではあるので、印刷会社との相談によると思われる。(事務局)
- 外部監査旅費謝金は支払いについては延長しても問題ない。NL の発送とモノグラフ発送を同時に行うことで送料削減も可能ではないか。(杉山理事)
- 例年は NL 発行後にお送りしているが、先生方に議論していただきたい。(事務局)
- NL の発行が例年より遅れているため、まず NL の PDF を筆者の方に送付する等の対応が考えられるのではないか。(杉山理事)
- 外部監査旅費謝金については 3 月中の支払いの予定だが、状況によっては延長を依頼することを承認いただきたい。(猿木理事長)
- 外部監査旅費謝金支払い延長について異議なし。(大木副理事長、杉山理事)

**(4) 2020 年度・2021 年度の予算案、事業計画案について** **資料③**

- 令和 2 年度予算案について団体賛助会費を実態に合わせて口数ごとに修正し、NL デザイン料の修正と榎木学術集会予算書を反映したものにした。(事務局)
- 令和 3 年度からの予算案は外部監査事業を含めたものにすべきか、外したものとするか議論していただく必要がある。併せて今年度の公衆衛生学会ブース出展についても議論していただきたい。(事務局)
- 令和 3 年度にがん対策情報センターが大きく組織改編されるため、国がんが外部監査事業についても見直しがされるのではないか。(事務局)
- 令和 3 年度からの外部監査事業受託が不透明のため、外部監査がなくても赤字運用にならないように予算立てするのが望ましい。(西野副理事長)
- 今後財政見直しの資料として赤字予算案のまま提出したらどうか。(安田理事)
- 令和 3 年度については外部監査事業を計上しないものを作成することが決定した。また令和 3 年度事業計画書についても外部監査事業がない案 2 に決定した。
- 今年においては、費用が掛かるようならば、一般展示ではなく書籍展示も検討したらどうか。(西野副理事長)
- 書籍展示のスペースは長机 2 つ分くらいしかないが、資料は配布できると考えられる (事務局)
- 学術集会等の宣伝にもなるので、今年全く出展しないよりは書籍展示という形でも出展したほうが良いと考えているがどうか。(猿木理事長)
- 書籍展示は出展することが決定した。
- 予算案について、事業毎細分化してわかりやすく記載すると良い。(杉山理事)

- 今後予算利用内訳の修正とNLのデザイン料等の相場について調べる。(事務局)

**(5) 今後の事務局体制について** **資料④**

- 2月から濱松さんにはボランティア職員規程に則り、お手伝いいただいている。来年度財政の改善が出来たら濱松さんには再度勤務していただけるようにしていきたい。(事務局)
- 現在どのくらいの頻度で事務局にボランティアに来られるのか。(猿木理事長)
- ボランティア職員の特性上、毎週決まった曜日にきていただくことはできないので事務局より必要なときにボランティアを依頼する形としている。濱松さんの他に非常勤職員の方がいらっしゃるのでもっと上手く調整して業務を行う予定である。(事務局)
- 他の非常勤職員についてはどのような対応となっているのか。(猿木理事長)
- 他の非常勤職員の方からボランティア職員への移行のご提案はなかったため、特に対応は行っていない。(事務局)
- ボランティア職員規程の雛形は他のNPO団体を参照にしたものか。(安田理事)
- ボランティア職員の交通の支払いについて規程では明らかにされていない。(杉山理事)
- ボランティア職員との合意書を取り交わすことで交通費の支払いについて提示できるので、事務局のほうで合意書を作成し決裁を行いたい。(猿木理事長)

**(6) 予算調達委員会(仮称)について** **資料⑤**

- 先に予算調達委員会の名称決定も含めて、理事長、西野副理事長、大木副理事長、田淵理事、片山監事、オブザーバーとして松田先生、片野田先生を加わっていただき、準備委員会を立ち上げたい。(猿木理事長)
- 製薬会社と繋がりのあるサイニクス株式会社にもご協力いただけたらと思う。(事務局)
- 大阪に本社がある製薬会社もあるため、J-CIP事業と併せて少し関わられたらと考えている。(伊藤ゆり専門委員)
- J-CIP、JACRWebサイトに正会員のメリットについて記載があると会員勧誘のための資料になると考えられる。(杉山理事)
- 病院会員入会について所属長等に掛け合う際、すぐに利用できる文章をwebサイトに盛り込めると良いと思う。(伊藤ゆり専門委員)

**(7) 来年度のJ-CIP事業について** **資料⑥**

- J-CIPWebサイトの運営、コンテンツ充実化のために、広告賛助金趣意書を作成した。(事務局)
- 広告賛助金の企画の項目を追加して広くコンテンツの充実化を図れるようにしたい。(伊藤ゆり)

**(8) 各委員会報告** **資料⑦**

**広報委員会 (松坂理事)**

- NLの納品が来週を予定しており、筆者、会員への送付日については広報委員会内で議論していきたい。

**安全管理委員会 (西野副理事長)**

- 現在全10県に監査報告書を送付済みであり、県からの改善報告を待っている状況。

**教育研修委員会 (大木副理事長)**

- がん登録実務功労者表彰事業については昨年度と同様に応募開始を行っている。登録室においてはほとんどの県が基準を満たしていたため今回はがん登録実務者のみの応募としている。
- 公衆衛生学会のシンポジウムについてやってくる方を募集している。(大木)

副理事長)

- シンポジウム取りまとめと書類提出に関しては手伝えるが、内容について提案いただきたい。(松坂理事)
- 公衆衛生学会のシンポジウム公募が3月10日から4月10日となっているので検討いただきたい。(大木副理事長)

国際委員会

- ・ VENUSCANCER project
  - ・ 杉山理事と大木副理事長が参加について現在尽力していただいている。
  - ・ 12月末に VENUSCANCER から連絡があり、宮城県金村先生、伊藤秀美理事、大木副理事長、大阪府中田先生、杉山理事で日本が提出可能な変数リストを作成し VENUSCANCER に要件を満たしているか問い合わせ中だが、現在も連絡がない。2015年までのデータは地域がん登録のため各県の承認があれば出せるが、2016年になると全国がん登録になり国がんの審議会でのデータを海外へ提供すること認められていないため、各県次第となっている。(杉山理事)
  - ・ がん登録データの範囲は全てなのか。(猿木理事長)
  - ・ 求められるデータは子宮がん、卵巣がん、乳がん、女性がん。(杉山理事、大木副理事長)
  - ・ データ利用に関して、VENUSCANCER から回答がくれば協力できる県に周知はするが、データ変換などのサポートは難しい。
- ニューカレドニアで開催の IACR 学術集会の演題登録が開始されている。遠方のため場合によってはビザが必要となるのと締切が早いので早めの抄録登録、参加申込みをお願いしたい。日本からは30名の参加者となるようにご協力いただきたい。
- ニューカレドニアの学術集会にて診断と多重がんの規則が変更になる予定。

(9) 第29回・第30回学術集会準備情報報告 資料⑧

- 榎木学術集会の参加、演題登録は1月14日より開始されている。現在、演題登録者数3名、参加登録者数12名と少ないため理事の先生方には周知をお願いしたい。
- 理事の先生方には座長を引き受けて頂きたい。
- 収支予算書については協賛金を依頼するための資料であり、実際は収支を0にしていきたい。
- 東京学術集会では会場が医師会館となる予定。(猿木理事長)

(10) 日本医師会共催シンポジウムについて 資料⑨

- 来年度財政状況から毎年日医シンポジウムを開催する必要はあるか。(松坂理事)
- 今年の日医シンポジウム
- 日医共催シンポジウムのメインターゲットは何か。(杉山理事)
- 医師会共催のため、医師会員と医療関係者がメインターゲットになっている。(事務局)
- 非常に JACR 活動を周知できるシンポジウムである。(猿木理事長)
- 日医共催シンポジウム対象者にも今後 Web サイト等で会員になった場合のメリットをアピールしていったほうがいい。(杉山理事)

(11) その他 (5分)

- 宮代理事から都道府県年報発行実態に関するアンケートを行い学術集会時に発表を行いたいとの提案があった。(猿木理事長)
- アンケートは大阪で作成し、JACR の会員の方に了承いただいて行う予定。

- 杉山理事が都道府県の報告書についてレビューしているので、内容が重ならないよう、後日、宮代理事と杉山理事、大木副理事長とアンケートの内容について調整を行う。
- 日本対がん協会の助成金についてはテーマの不一致もあり断念した。(伊藤ゆり専門委員)

## 6. 今後の予定

次回理事会日時：4月20日、21日

令和2年 3月4日

議 長 猿木 信裕



議事録署名人 西野 善一



議事録署名人 松坂 方士





認定特定非営利活動法人  
日本がん登録協議会  
事務局

令和 2 年 6 月 発行

〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18

第三東栄ビル 503

Tel: 03-3547-5992 Fax: 03-3547-5993

E-mail: office@jacr.info

URL: <http://www.jacr.info/>



